

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年8月28日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天資産形成ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

楽天資産形成ファンド（以下「当ファンド」ということがあります。）

愛称として、「楽天525」という名称を用いることがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初の1口当たり元本は1円（1万口当たり元本金額は1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

上限 1,000億円とします。

上記金額には、申込手数料および申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は含まれていません。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

取得申込日がニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合は、取得申込の受付は行いません（この場合、収益分配金の再投資に係る追加申込に限ってこれを受付けるものとします。）。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、お申込みの販売会社までお問い合わせください。

分配金再投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

分配金再投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

当ファンドには、収益分配金の受取方法により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。いずれのコースも販売会社が定めるお申込単位となります。なお、収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

販売会社により、どちらか一方のコースのみお取扱いとなる場合があります。

（７）【申込期間】

2020年8月29日から2021年2月26日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込代金(申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額)に申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額)を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、当該申込に係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(1 2) 【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回(11月30日。休業日の場合は翌営業日)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(1 1) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(1 1) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

楽天資産形成ファンド（愛称：楽天525）は、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アジア株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券インデックス・マザーファンド（以下、総称してまたは各マザーファンドを「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産（ ）
	内外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本 北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ファンズ	あり () なし
不動産投信	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのもの)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <https://www.toushin.or.jp/>) で閲覧が可能です。

信託金の限度額: 上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1. 主として、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アジア株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界の伝統的資産(株式・債券)に分散投資を行うことにより、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。株式、公社債に直接投資する場合があります。
2. 基本資産配分比率は、明治安田アセットマネジメント株式会社の年金運用にて長年培われてきたアセットアロケーション手法を活用し、決定します。基本資産配分比率は原則として年1回見直します。
3. 外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンドの投資方針に対応します。
 - < 明治安田アメリカ株式マザーファンド >
原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。
 - < 明治安田欧州株式マザーファンド >
原則として行いません。
 - < 明治安田アジア株式マザーファンド >
原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。
 - < 明治安田外国債券インデックス・マザーファンド >
原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

- | | |
|------------|--|
| 2008年12月1日 | 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始 |
| 2010年10月1日 | ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田アセットマネジメント株式会社に承継

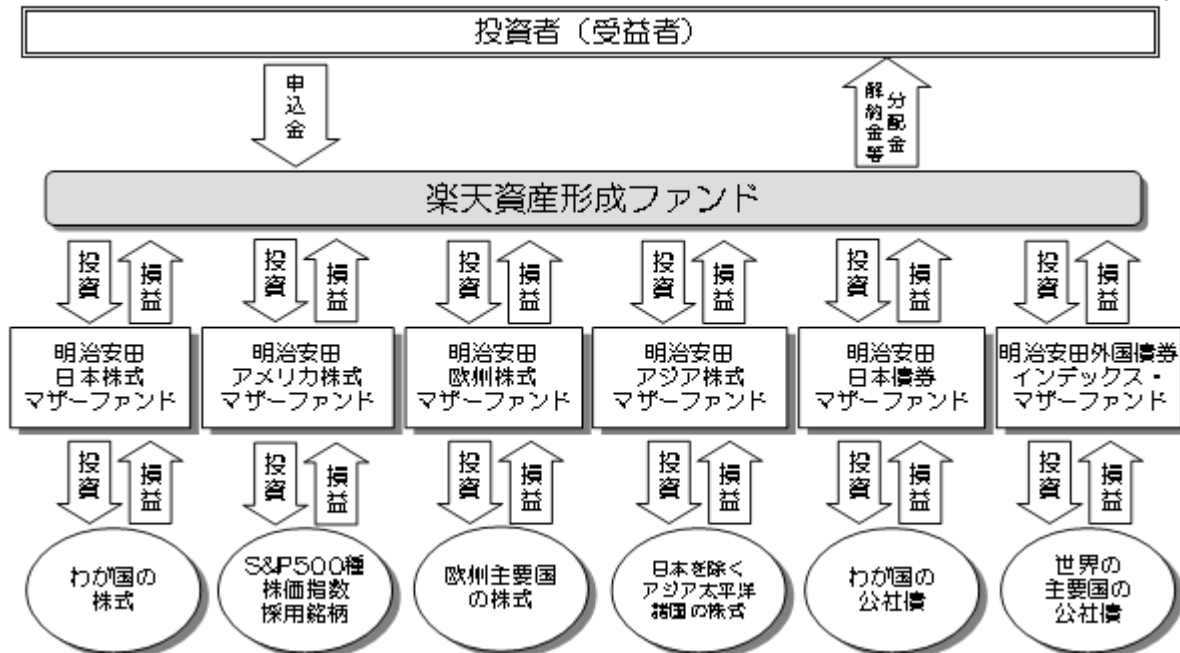
「安田日本株マザーファンド」から「明治安田日本株式マザーファンド」へ、「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファンド」へ、「安田日本債券マザーファンド」から「明治安田日本債券マザーファンド」へ、「安田外国債券インデックス・マザーファンド」から「明治安田外国債券インデックス・マザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメリカ株式マザーファンド」へ、「安田アジア株マザーファンド」から「明治安田アジア株式マザーファンド」へ、ファンド名変更 |
| 2011年4月1日 | 明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBS グローバル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インクとの運用指図に関する権限の委託契約を解除 |

当ファンドのマザーファンドである、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンドおよび明治安田日本債券マザーファンドについては2000年1月28日に、明治安田アメリカ株式マザーファンドについては2000年4月25日に、明治安田アジア株式マザーファンドについては2002年9月30日に、明治安田外国債券インデックス・マザーファンドについては2008年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

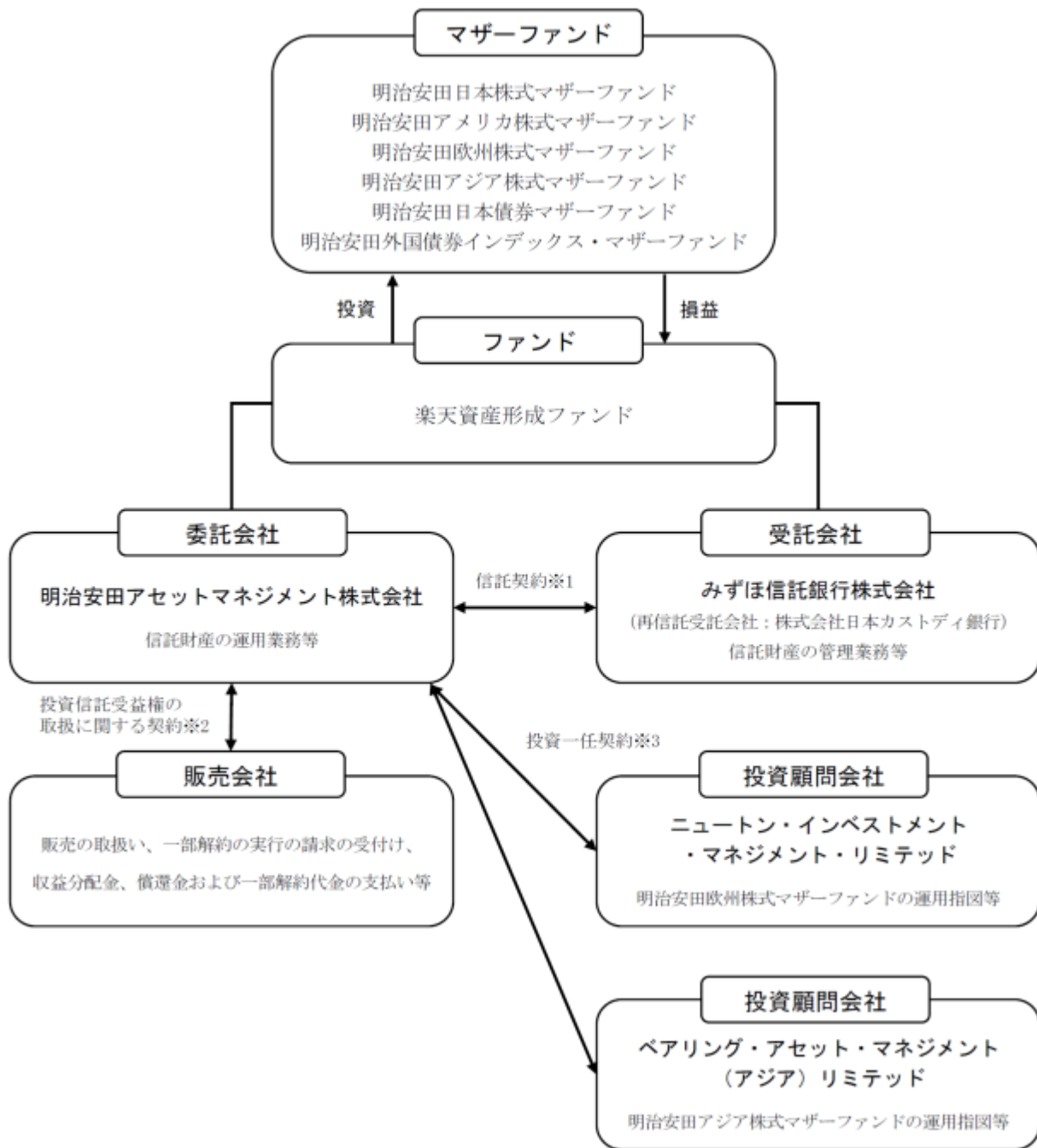
当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
（受託者は信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行 に委託することがあります。）
2020年7月27日付で、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の合併に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行になりました。以下同じ。
3. 販売会社
募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社
 - a. 「ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド」
（「ニュートン社」ということがあります。）
「明治安田欧州株式マザーファンド」の運用の指図を行います。
 - b. 「ベアリング・アセット・マネジメント（アジア）リミテッド」
（「ベアリング社」ということがあります。）
「明治安田アジア株式マザーファンド」の運用の指図を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在）10億円

2. 委託会社の沿革

1986年11月： コスモ投信株式会社設立

1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

2000年 2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

2000年 7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

2009年 4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・ エム・ペー・ハー	ドイツ,60323 フランクフルト・ アム・メイン,ポッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

この投資信託は、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

投資対象

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アジア株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券インデックス・マザーファンドを主要投資対象とします。なお、株式、公社債に直接投資する場合があります。

投資態度

1. 日本を含む世界の伝統的資産（株式・債券）に分散投資を行うことにより、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。
2. 基本資産配分比率は、明治安田アセットマネジメント株式会社の年金運用にて長年培われてきたアセットアロケーション手法を活用し、決定します。なお、基本資産配分比率は原則として年1回見直します。
3. 外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンドの投資方針に対応します。
 - 「明治安田アメリカ株式マザーファンド」
原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。
 - 「明治安田欧州株式マザーファンド」
原則として行いません。
 - 「明治安田アジア株式マザーファンド」
原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。
 - 「明治安田外国債券インデックス・マザーファンド」
原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行うことがあります。
4. 対象インデックスとの連動を維持するため、明治安田外国債券インデックス・マザーファンドを通じて実質投資比率が100%を超える場合があります。
5. 設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、前記の運用と異なる場合があります。

マザーファンドの運用手法

運用ファンド	運用会社（投資顧問会社）	運用手法
明治安田 日本株式 マザーファンド	明治安田 アセットマネジメント 株式会社	徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと中長期成長力の観点から市場において過小評価されている企業を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築します。
明治安田 アメリカ株式 マザーファンド	明治安田 アセットマネジメント 株式会社	S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用い、ポートフォリオを構築します。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。
明治安田 欧州株式 マザーファンド	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	経済・社会動向の調査や企業調査において、グローバル・ベースのアプローチを行うと同時に、データ化された調査結果に基づいた個別銘柄選定により、超過収益の獲得を目指した運用を行います。
明治安田 アジア株式 マザーファンド	ベアリング・ アセット・マネジメント (アジア)リミテッド	アジア諸国および企業の、成長性、流動性、通貨、マネージメント、およびバリュエーションの調査を行いつつ、ポートフォリオの構築を行います。
明治安田 日本債券 マザーファンド	明治安田 アセットマネジメント 株式会社	デュレーション・リスクを限定的に留め、信用リスク、流動性リスクに配慮しつつ、イールドカーブ戦略、個別銘柄選定を重視したアクティブ運用を行います。
明治安田 外国債券 インデックス・ マザーファンド	明治安田 アセットマネジメント 株式会社	世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、国内投信用、ヘッジなし・円ベース）に連動する運用成果を目指します。為替や金利見通しにはベットせず、通貨アロケーション、デュレーションはベンチマーク・ニュートラルを意識します。

マザーファンドの投資方針

<明治安田日本株式マザーファンド>

基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. 銘柄選定にあたっては、徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと持続的成長性の観点から市場において過小評価されている企業を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築し超過収益の獲得を目指します。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
4. 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
8. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

投資態度

1. S&P500種株価指数（円換算ベース）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。
3. 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
7. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。
8. 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」ということがあります。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

クオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の価格変動に影響を与えるファクターを分解・解析した上で数値化し、計量分析によってポートフォリオ（ファンドの組入銘柄群）を構築する手法です。運用にあたっては、その結果に忠実に従って運用します。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. 欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数（円換算ベース）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
4. 欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。
5. 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
9. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。
10. 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

MSCIヨーロッパ指数は、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。

MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

< 明治安田アジア株式マザーファンド >

基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

投資対象

日本を除くアジア太平洋諸国の株式（DR(預託証券)、カントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

1. 主として日本を除くアジア太平洋諸国の株式（DR(預託証券)、カントリーファンドを含みます。）を投資対象として、長期的な運用を行います。
2. 株式の組入比率は原則として高位を維持します。ただし、市況動向によっては、弾力的に変更を行うことがあります。投資にあたっては、流動性に配慮しつつ、企業の利益成長性や株価水準が企業の利益成長に対して割安と判断される銘柄に投資します。
3. MSCIオール・カントリー・ファー・イースト・フリー（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指した運用を行います。
4. 日本を除くアジア太平洋諸国の株式等（DR(預託証券)、カントリーファンドを含みます。）の運用指図に関する権限はベアリング・アセット・マネジメント（アジア）リミテッドに委託を行います。
5. 外貨建資産の為替ヘッジは原則として行いません。
6. 設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、前記の運用と異なる場合があります。

MSCIオール・カントリー・ファー・イースト・フリー（除く日本）とは、日本を除くアジア諸国の企業の株価から構成される指数（インデックス）です。

MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられています。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

<明治安田日本債券マザーファンド>

基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

1. わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
2. FTSE日本国債インデックス をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
3. 投資に際しては、内外いずれかの格付会社からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付 を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。
4. 投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、金利動向予測、イールドカーブ分析等を行い、国債、政府保証債、公共債等をポートフォリオの核とし、信用リスク、流動性および分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスクの低減を図りつつ投資を行います。
5. 公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
6. 原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
10. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

FTSE日本国債インデックスは、日本の代表的な国債のパフォーマンスを時価総額加重平均で表しています。

FTSE日本国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

格付とは、格付会社によって国や企業が発行する債券に付与される等級のことをいいます。債券の信用力や元本や利息の支払い能力等を格付会社が総合的に分析し、ランク付けしたものです。格付については、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）等の格付会社によって付与される格付を用います。

<明治安田外国債券インデックス・マザーファンド>

基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資対象

世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

1. 主として、世界の主要国の公社債を投資対象として、長期的な運用を行います。
2. FTSE世界国債インデックス（除く日本、国内投信用、ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
3. 対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率が100%を超える場合があります。
4. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。
5. 設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、前記の運用と異なる場合があります。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りま。

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として1. から6. までの明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザーファンドのほか、次の7. から28. までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 明治安田日本株式マザーファンド

2. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

3. 明治安田欧州株式マザーファンド

4. 明治安田アジア株式マザーファンド

5. 明治安田日本債券マザーファンド

6. 明治安田外国債券インデックス・マザーファンド

7. 株券または新株引受権証券

8. 国債証券

9. 地方債証券

10. 特別の法律により法人の発行する債券

11. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

12. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

13. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

14. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

15. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

16. コマーシャル・ペーパー

17. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

18. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から17. の証券または証書の性質を有するもの

19. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

20. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

21. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

22. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。

23. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

24. 外国法人が発行する譲渡性預金証券

25. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。

26. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

27. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

28. 外国の者に対する権利で前27. の有価証券の性質を有するもの

なお、7. の証券または証書、18. ならびに23. の証券または証書のうち7. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、8. から12. までの証券ならびに18. および23. の証券または証書の

うち8. から12. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、19. および20. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5. の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（３）【運用体制】

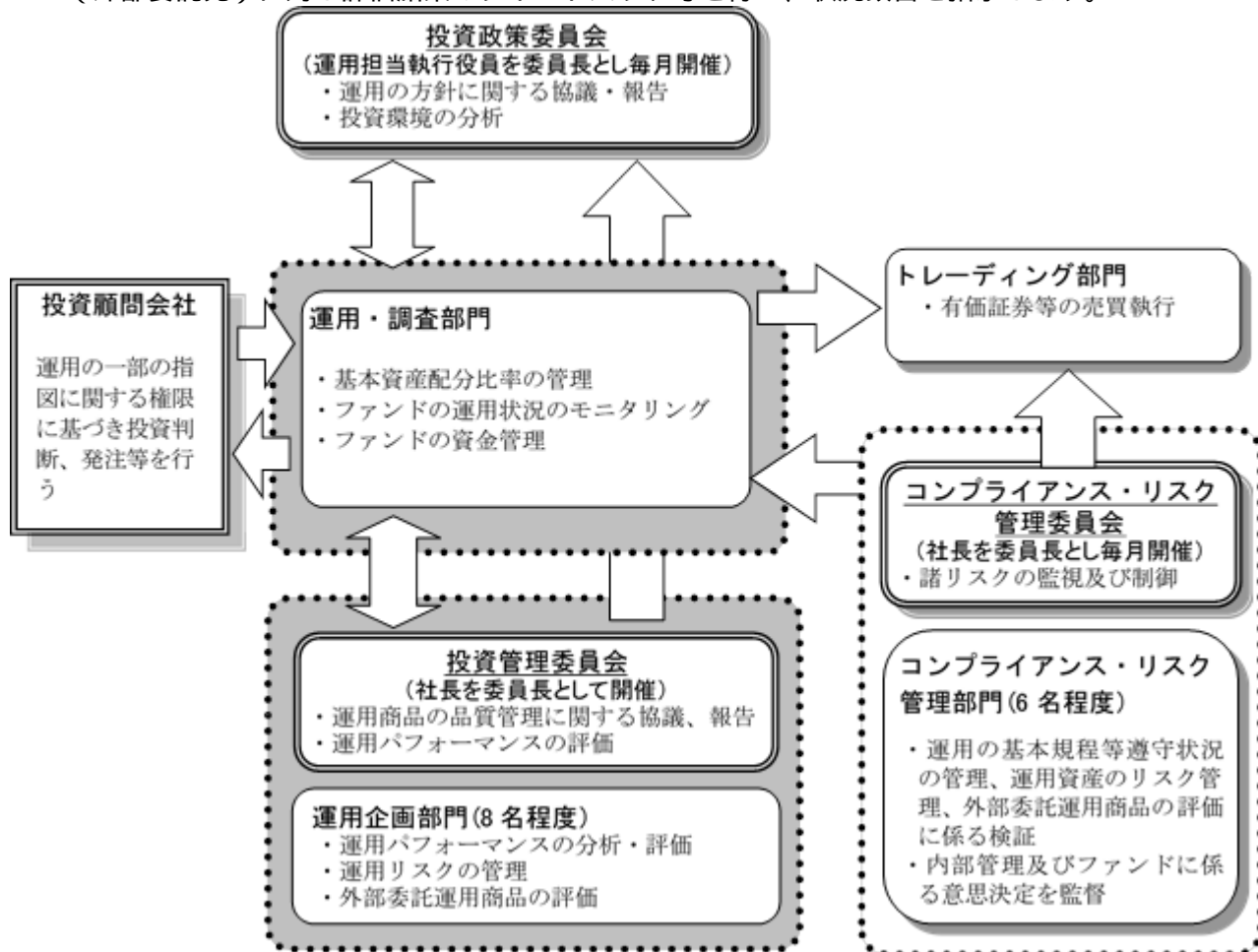
当ファンドの委託会社における運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。必要に応じて投資顧問会社（外部委託先）に対しチェック結果のフィードバック等を行い、状況改善を指示します。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行います。必要に応じて投資顧問会社（外部委託先）に対し評価結果のフィードバック等を行い、状況改善を指示します。



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ（<https://www.myam.co.jp/>）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年1回（毎年11月30日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)との合計額から、諸経費、監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額にみなし配当等収益を控除して得た利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

前におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産に係る配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として決算日から起算して5営業日までに)、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)に支払います。収益分配金の支払いは、販売会社において行います。なお、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

(5)【投資制限】

信託約款に基づく主な投資制限

株式等への投資制限

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとしします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2. 前1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとしします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます（以下同じ。）。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産への投資制限

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の70を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出により取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在しないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前e.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本

を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

- スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的

- 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 前1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 前1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 信託財産の一部解約等の事由により、前2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 前1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 信託財産の一部解約等の事由により、前2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図をするものとします。
- 前1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前1.の予約取引の指図は、信託財産に属する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

< 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

< 投資運用業に関する禁止行為 >

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

楽天資産形成ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式や債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

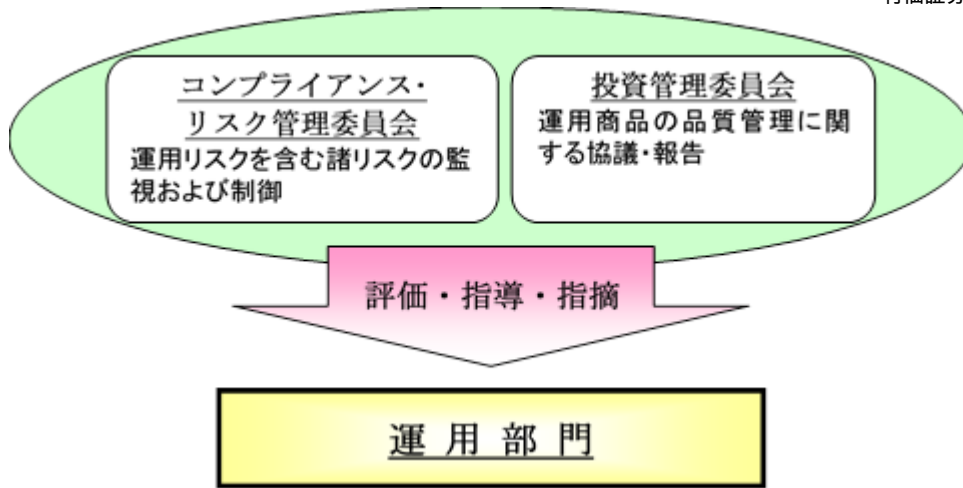
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



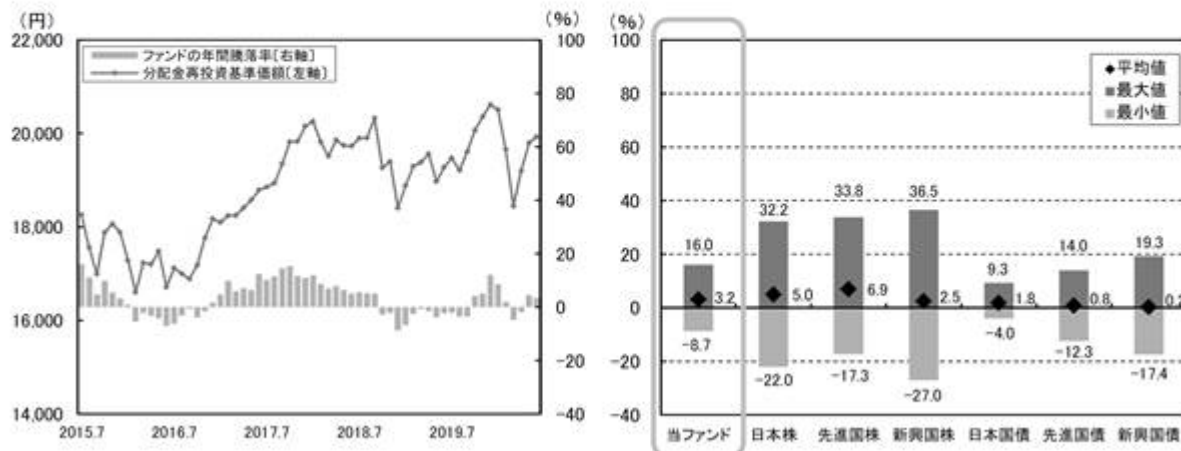
ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2015年7月～2020年6月



※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものと算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものと算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳細については、お申込みの販売会社までお問合わせください。

申込手数料は、購入時の商品説明・事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。収益分配金を再投資する場合、収益分配金は税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年0.55%（税抜0.5%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

信託報酬における委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、以下の通りとします。

<内訳>

配分	料率（年率）
委託会社	0.275%（税抜0.25%）
販売会社	0.22%（税抜0.2%）
受託会社	0.055%（税抜0.05%）
合計	0.55%（税抜0.5%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦收受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

委託会社の報酬には次のマザーファンドの運用権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、当ファンドに係る金額の合計となります。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
明治安田 欧州株式 マザーファンド	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額
明治安田 アジア株式 マザーファンド	ベアリング・ アセット・マネジメント (アジア)リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年10,000分の55の率を乗じて得た額

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヵ月間と後半の6ヵ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む）で除して得られる額です。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行等に支払う費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税、受託会社の立替えた立替金の利息ならびに資金の借入れを行った際の当該借入金の利息等がある場合には、その実費を信託財産中でご負担いただきます。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

< 収益分配金の課税 >

収益分配金のうち普通分配金が配当所得として課税されます。

原則として、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

税率
20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 一部解約時および償還時の課税 >

一部解約時および償還時の譲渡益（一部解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得として課税されます。

原則として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、以下の税率で源泉徴収され、申告は不要となります。

税率
20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。以下同じ。）の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）および利子所得の金額との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

詳しくは販売会社にお問合わせください。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

税率
15.315%（所得税のみ）

個別元本について

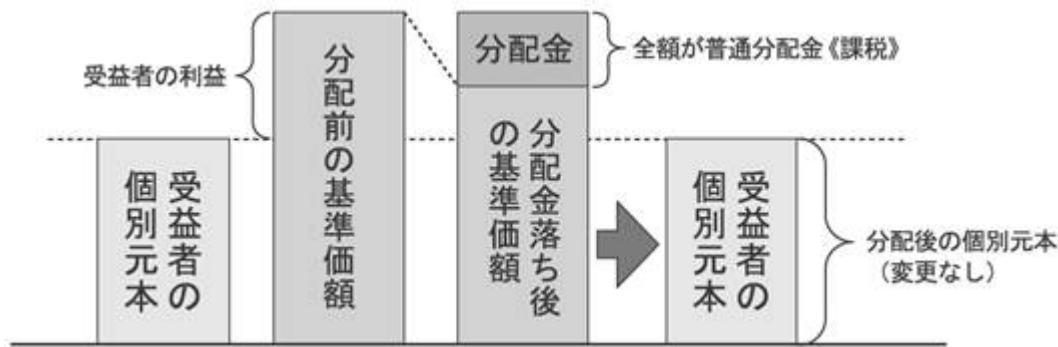
- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一の販売会社であっても複数口座で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該口座毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

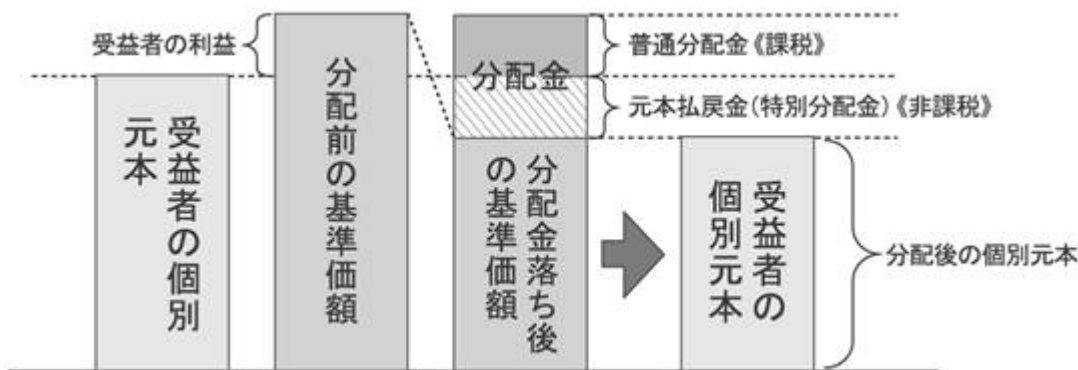
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

- 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

1. の場合



2. の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

< 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合 >

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満までの方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

以下は2020年6月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は当ファンドの後に続きます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,429,063,530	97.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		135,559,408	2.97
合計(純資産総額)		4,564,622,938	100.00

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	974,208,274	1.5690	1,528,532,782	1.5533	1,513,237,712	33.15
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	935,260,232	1.3714	1,282,657,164	1.3054	1,220,888,706	26.75
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	287,591,700	2.8983	833,530,278	2.8447	818,112,108	17.92
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 インデックス・ マザーファンド	392,483,383	1.3698	537,623,739	1.4150	555,363,986	12.17
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	145,580,237	1.9499	283,879,988	1.8899	275,132,089	6.03
6	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アジア株式 マザーファンド	7,833,110	5.3989	42,290,178	5.9145	46,328,929	1.01

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.03
合計	97.03

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2期計算期間末（2010年11月30日）	499,239,302	499,239,302	10,553	10,553
第3期計算期間末（2011年11月30日）	684,274,146	684,274,146	9,949	9,949
第4期計算期間末（2012年11月30日）	877,372,660	878,955,083	11,089	11,109
第5期計算期間末（2013年12月2日）	1,347,075,211	1,348,849,731	15,182	15,202
第6期計算期間末（2014年12月1日）	1,923,635,003	1,925,874,337	17,180	17,200
第7期計算期間末（2015年11月30日）	2,766,110,222	2,769,176,279	18,043	18,063
第8期計算期間末（2016年11月30日）	3,416,865,670	3,420,721,297	17,724	17,744
第9期計算期間末（2017年11月30日）	4,232,218,691	4,236,501,939	19,762	19,782
第10期計算期間末（2018年11月30日）	4,836,925,558	4,841,934,807	19,312	19,332
第11期計算期間末（2019年12月2日）	4,816,207,667	4,820,962,016	20,260	20,280
2019年6月末日	4,793,931,941		19,189	
7月末日	4,800,061,759		19,392	
8月末日	4,754,852,017		19,127	
9月末日	4,792,794,310		19,525	
10月末日	4,826,654,166		19,983	
11月末日	4,819,336,019		20,273	
12月末日	4,816,408,987		20,505	
2020年1月末日	4,752,100,716		20,398	
2月末日	4,527,677,600		19,553	
3月末日	4,212,466,563		18,345	
4月末日	4,401,125,239		19,099	
5月末日	4,560,440,711		19,690	
6月末日	4,564,622,938		19,822	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第2期計算期間	2009年12月1日～2010年11月30日	0
第3期計算期間	2010年12月1日～2011年11月30日	0
第4期計算期間	2011年12月1日～2012年11月30日	20
第5期計算期間	2012年12月1日～2013年12月2日	20
第6期計算期間	2013年12月3日～2014年12月1日	20
第7期計算期間	2014年12月2日～2015年11月30日	20
第8期計算期間	2015年12月1日～2016年11月30日	20
第9期計算期間	2016年12月1日～2017年11月30日	20

第10期計算期間	2017年12月 1日 ~ 2018年11月30日	20
第11期計算期間	2018年12月 1日 ~ 2019年12月 2日	20

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第2期計算期間	2009年12月 1日～2010年11月30日	2.35
第3期計算期間	2010年12月 1日～2011年11月30日	5.72
第4期計算期間	2011年12月 1日～2012年11月30日	11.66
第5期計算期間	2012年12月 1日～2013年12月 2日	37.09
第6期計算期間	2013年12月 3日～2014年12月 1日	13.29
第7期計算期間	2014年12月 2日～2015年11月30日	5.14
第8期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月30日	1.66
第9期計算期間	2016年12月 1日～2017年11月30日	11.61
第10期計算期間	2017年12月 1日～2018年11月30日	2.18
第11期計算期間	2018年12月 1日～2019年12月 2日	5.01
第12期中間計算期間	2019年12月 3日～2020年 6月 2日	2.09

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第2期計算期間	2009年12月 1日～2010年11月30日	353,074,978	120,112,902
第3期計算期間	2010年12月 1日～2011年11月30日	367,321,320	152,641,012
第4期計算期間	2011年12月 1日～2012年11月30日	273,732,131	170,270,971
第5期計算期間	2012年12月 1日～2013年12月 2日	351,720,377	255,672,126
第6期計算期間	2013年12月 3日～2014年12月 1日	566,106,756	333,699,643
第7期計算期間	2014年12月 2日～2015年11月30日	722,635,413	309,273,854
第8期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月30日	627,902,610	233,117,736
第9期計算期間	2016年12月 1日～2017年11月30日	692,596,682	478,786,119
第10期計算期間	2017年12月 1日～2018年11月30日	768,238,699	405,238,196
第11期計算期間	2018年12月 1日～2019年12月 2日	396,630,866	524,080,565
第12期中間計算期間	2019年12月 3日～2020年 6月 2日	175,731,559	238,753,660

(参考)

. 明治安田日本株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,511,935,540	99.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		28,693,345	0.81
合計(純資産総額)		3,540,628,885	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	16,200	7,321.85	118,613,970	6,762.00	109,544,400	3.09
2	日本	株式	KDDI	情報・通信業	28,200	3,180.82	89,699,377	3,234.00	91,198,800	2.58
3	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	201,600	518.35	104,499,655	421.60	84,994,560	2.40
4	日本	株式	ソニー	電気機器	11,400	7,230.91	82,432,467	7,384.00	84,177,600	2.38
5	日本	株式	ダイキン工業	機械	3,900	14,891.99	58,078,791	17,335.00	67,606,500	1.91
6	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	37,400	1,805.87	67,539,827	1,799.50	67,301,300	1.90
7	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	12,100	4,782.82	57,872,169	5,450.00	65,945,000	1.86
8	日本	株式	明治ホールディングス	食料品	7,400	7,747.44	57,331,068	8,580.00	63,492,000	1.79
9	日本	株式	任天堂	その他製品	1,300	43,784.11	56,919,343	48,010.00	62,413,000	1.76
10	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	7,800	8,759.03	68,320,486	7,474.00	58,297,200	1.65
11	日本	株式	ネクソン	情報・通信業	23,800	2,069.79	49,261,002	2,437.00	58,000,600	1.64
12	日本	株式	HOYA	精密機器	5,600	9,502.80	53,215,703	10,260.00	57,456,000	1.62
13	日本	株式	富士通	電気機器	4,500	9,871.20	44,420,406	12,620.00	56,790,000	1.60
14	日本	株式	ヘリオス	医薬品	29,700	1,723.54	51,189,235	1,725.00	51,232,500	1.45
15	日本	株式	北陸電力	電気・ガス業	74,400	760.50	56,581,684	688.00	51,187,200	1.45
16	日本	株式	三井物産	卸売業	32,100	1,695.20	54,415,920	1,594.50	51,183,450	1.45
17	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	17,900	2,861.87	51,227,485	2,755.50	49,323,450	1.39
18	日本	株式	ライオン	化学	18,900	2,298.51	43,441,973	2,587.00	48,894,300	1.38
19	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	10,200	4,579.47	46,710,605	4,698.00	47,919,600	1.35
20	日本	株式	村田製作所	電気機器	7,400	6,226.68	46,077,432	6,316.00	46,738,400	1.32

21	日本	株式	ワールド	繊維製品	27,800	2,206.98	61,354,075	1,639.00	45,564,200	1.29
22	日本	株式	熊谷組	建設業	17,600	2,765.61	48,674,793	2,580.00	45,408,000	1.28
23	日本	株式	日本電気	電気機器	8,600	5,024.72	43,212,677	5,170.00	44,462,000	1.26
24	日本	株式	東芝	電気機器	12,800	2,964.14	37,941,010	3,435.00	43,968,000	1.24
25	日本	株式	住友不動産	不動産業	14,000	3,100.10	43,401,488	2,963.00	41,482,000	1.17
26	日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	12,000	3,356.61	40,279,406	3,365.00	40,380,000	1.14
27	日本	株式	I D O M	卸売業	78,400	514.12	40,307,361	497.00	38,964,800	1.10
28	日本	株式	Zホールディングス	情報・通信業	73,600	439.92	32,378,805	526.00	38,713,600	1.09
29	日本	株式	ファナック	電気機器	2,000	17,584.02	35,168,040	19,260.00	38,520,000	1.09
30	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	27,700	1,453.48	40,261,649	1,283.00	35,539,100	1.00

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	建設業	2.01
		食料品	3.97
		繊維製品	2.16
		化学	5.27
		医薬品	6.98
		石油・石炭製品	0.68
		ゴム製品	0.84
		ガラス・土石製品	1.59
		鉄鋼	0.79
		非鉄金属	0.90
		機械	5.86
		電気機器	16.19
		輸送用機器	6.70
		精密機器	1.84
		その他製品	2.58
		電気・ガス業	1.60
		陸運業	3.02
		海運業	0.36
		空運業	0.58
		情報・通信業	11.57
		卸売業	3.73
		小売業	5.67
		銀行業	4.80
		証券、商品先物取引業	0.67
		保険業	2.36
		その他金融業	1.21
不動産業	1.57		
サービス業	3.71		
合計		99.19	

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

・ 明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	2,501,994,792	95.22
投資信託受益証券	アメリカ	16,434,062	0.63
投資証券	アメリカ	83,272,267	3.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		25,778,477	0.98
合計(純資産総額)		2,627,479,598	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	7,600	19,242.36	146,241,967	21,379.92	162,487,435	6.18
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,000	30,468.87	121,875,488	38,978.17	155,912,709	5.93
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	380	255,882.50	97,235,350	288,784.14	109,737,974	4.18
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	2,080	19,311.31	40,167,541	23,771.75	49,445,248	1.88
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	290	137,799.46	39,961,844	150,531.09	43,654,018	1.66
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	290	138,257.35	40,094,633	150,294.06	43,585,280	1.66
7	アメリカ	株式	VISA INC -CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	1,810	18,266.23	33,061,894	20,619.28	37,320,899	1.42
8	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	2,850	13,434.10	38,287,187	12,676.68	36,128,562	1.38
9	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	5,350	6,503.18	34,792,047	6,278.00	33,587,352	1.28
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,220	16,378.63	36,360,570	14,980.16	33,255,977	1.27
11	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	1,060	31,304.93	33,183,231	31,218.74	33,091,867	1.26
12	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	3,040	10,254.69	31,174,268	10,019.82	30,460,253	1.16

13	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	1,590	20,599.88	32,753,821	19,090.45	30,353,816	1.16
14	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・ サービス	940	28,009.16	26,328,618	31,560.27	29,666,662	1.13
15	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,080	22,562.91	24,367,943	26,516.96	28,638,326	1.09
16	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	5,540	4,576.79	25,355,446	4,972.20	27,545,994	1.05
17	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	9,940	2,498.69	24,837,006	2,520.03	25,049,184	0.95
18	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サー ビス	4,210	6,298.48	26,516,603	5,892.30	24,806,586	0.94
19	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	5,660	4,102.73	23,221,504	4,195.39	23,745,939	0.90
20	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	2,780	8,991.98	24,997,705	8,201.16	22,799,249	0.87
21	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・ サービス	490	37,074.41	18,166,462	45,703.30	22,394,621	0.85
22	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	2,071	8,951.39	18,538,337	10,390.44	21,518,613	0.82
23	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	5,770	3,975.33	22,937,679	3,516.63	20,290,976	0.77
24	アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・ サービス	880	18,999.24	16,719,333	22,918.45	20,168,238	0.77
25	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・ サービス	3,320	5,868.14	19,482,250	5,899.84	19,587,477	0.75
26	アメリカ	株式	LINDE PLC	素材	820	20,314.37	16,657,789	22,763.30	18,665,912	0.71
27	アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	940	20,050.41	18,847,389	19,694.87	18,513,180	0.70
28	アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費財・ アパレル	1,790	10,113.26	18,102,743	10,329.03	18,488,971	0.70
29	アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY INC	公益事業	710	26,532.05	18,837,757	25,667.97	18,224,264	0.69
30	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サー ビス	5,610	3,336.38	18,717,125	3,222.50	18,078,244	0.69

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.58
		素材	2.33
		資本財	5.30
		商業・専門サービス	0.77
		運輸	2.16
		自動車・自動車部品	0.20
		耐久消費財・アパレル	1.65
		消費者サービス	1.40
		メディア・娯楽	7.93
		小売	8.10
		食品・生活必需品小売り	1.17
		食品・飲料・タバコ	3.55
		家庭用品・パーソナル用品	2.01
		ヘルスケア機器・サービス	5.86
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.90
		銀行	3.66
		各種金融	4.13
		保険	1.46
		不動産	0.09
		ソフトウェア・サービス	14.75
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.88
電気通信サービス	1.77		
公益事業	3.58		
半導体・半導体製造装置	4.99		
投資信託受益証券			0.63
投資証券			3.17
合計			99.02

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

・ 明治安田欧州株式マザーファンド
 (1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	イギリス	413,797,026	20.74
	フランス	399,442,302	20.03
	スイス	341,333,268	17.11
	ドイツ	339,920,287	17.04
	オランダ	168,630,121	8.45
	デンマーク	103,719,818	5.20
	ノルウェー	61,063,624	3.06
	アイルランド	41,450,310	2.08
	アメリカ	34,509,173	1.73
	スウェーデン	22,729,753	1.14
		小計	1,926,595,682
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		68,113,464	3.41
合計(純資産総額)		1,994,709,146	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・ サービス	5,150	14,724.53	75,831,375	14,825.03	76,348,931	3.83
2	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	1,995	36,488.54	72,794,640	37,526.76	74,865,904	3.75
3	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	7,253	10,198.85	73,972,314	9,439.15	68,462,165	3.43
4	イギ リス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	29,080	2,381.20	69,245,432	2,205.49	64,135,836	3.22
5	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	1,551	43,821.80	67,967,614	37,611.68	58,335,722	2.92
6	オラ ンダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製造装置	1,463	31,312.49	45,810,186	39,011.97	57,074,521	2.86
7	フラ ンス	株式	WORLDLINE SA	ソフトウェア・ サービス	6,148	6,695.72	41,165,311	9,105.21	55,978,868	2.81

8	オランダ	株式	UNILEVER NV	家庭用品・ パーソナル用品	9,340	5,976.50	55,820,592	5,791.25	54,090,335	2.71
9	フランス	株式	THALES SA	資本財	6,009	11,433.58	68,704,409	8,700.80	52,283,160	2.62
10	イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・ タバコ	14,372	3,838.81	55,171,445	3,578.43	51,429,233	2.58
11	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・ タバコ	3,986	11,838.28	47,187,397	11,879.04	47,349,863	2.37
12	フランス	株式	VIVENDI	メディア・娯楽	16,784	2,949.50	49,504,556	2,809.05	47,147,196	2.36
13	イギリス	株式	RELX PLC	商業・ 専門サービス	16,879	2,577.31	43,502,576	2,522.32	42,574,371	2.13
14	ドイツ	株式	DEUTSCHE POST AG-REG	運輸	10,826	3,880.61	42,011,527	3,858.81	41,775,581	2.09
15	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	5,877	6,608.54	38,838,448	7,066.31	41,528,718	2.08
16	スイス	株式	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	各種金融	36,001	1,314.48	47,322,745	1,101.63	39,659,803	1.99
17	フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	3,502	10,887.51	38,128,073	11,083.66	38,814,989	1.95
18	イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	15,646	2,438.18	38,147,827	2,471.31	38,666,140	1.94
19	フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・ パーソナル用品	1,117	32,501.50	36,304,181	34,544.12	38,585,787	1.93
20	ドイツ	株式	VOLKSWAGEN AG-PFD	自動車・ 自動車部品	2,255	20,190.09	45,528,653	16,294.94	36,745,104	1.84
21	ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	4,532	8,739.55	39,607,660	8,100.25	36,710,342	1.84
22	スイス	株式	LONZA GROUP AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	650	42,003.48	27,302,267	56,247.69	36,561,002	1.83
23	アイルランド	株式	CRH PLC	素材	9,563	3,019.73	28,877,728	3,714.73	35,524,005	1.78
24	アメリカ	株式	LINDE PLC	素材	1,516	18,746.75	28,420,087	22,763.30	34,509,173	1.73
25	フランス	株式	VINCI SA	資本財	3,444	11,791.98	40,611,583	10,018.15	34,502,540	1.73
26	オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	商業・ 専門サービス	4,134	8,078.45	33,396,344	8,279.45	34,227,248	1.72
27	フランス	株式	AXA SA	保険	14,268	2,795.73	39,889,578	2,254.50	32,167,343	1.61
28	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	211,940	217.31	46,058,038	151.72	32,156,374	1.61

29	デン マーク	株式	CHR HANSEN HOLDING A/S	素材	2,885	7,982.32	23,029,008	10,994.75	31,719,854	1.59
30	デン マーク	株式	ORSTED A/S	公益事業	2,434	11,082.01	26,973,618	12,519.00	30,471,246	1.53

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	1.36
		素材	7.94
		資本財	6.53
		商業・専門サービス	6.36
		運輸	2.09
		自動車・自動車部品	4.75
		耐久消費財・アパレル	0.96
		メディア・娯楽	4.35
		小売	0.75
		食品・生活必需品小売り	1.16
		食品・飲料・タバコ	6.74
		家庭用品・パーソナル用品	4.65
		ヘルスケア機器・サービス	2.27
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18.10
		銀行	5.99
		各種金融	3.30
		保険	5.51
		不動産	0.48
		ソフトウェア・サービス	6.63
		公益事業	2.64
半導体・半導体製造装置	4.04		
合計			96.59

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田アジア株式マザーファンド
 (1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	香港	1,245,141,828	23.50
	中国	1,209,338,194	22.83
	韓国	862,733,619	16.28
	台湾	801,817,400	15.13
	シンガポール	334,942,828	6.32
	タイ	239,574,343	4.52
	マレーシア	209,915,229	3.96
	フィリピン	94,523,384	1.78
	インドネシア	93,096,667	1.76
	小計	5,091,083,492	96.10
投資証券	シンガポール	123,389,697	2.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		83,304,298	1.57
合計(純資産総額)		5,297,777,487	100.00

(2) 投資資産
 投資有価証券の主要銘柄
 イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	70,000	5,693.44	398,540,800	6,755.40	472,878,000	8.93
2	香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	142,352	2,858.43	406,903,395	2,910.65	414,338,272	7.82
3	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	半導体・半導体製造装置	338,000	1,118.72	378,129,050	1,138.80	384,914,400	7.27
4	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	69,361	4,626.00	320,863,986	4,716.00	327,106,476	6.17
5	シンガポール	株式	SEA LTD-ADR	メディア・娯楽	21,705	5,856.31	127,111,250	11,718.87	254,358,286	4.80
6	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	216,800	1,009.14	218,781,552	1,006.36	218,178,848	4.12
7	中国	株式	TAL EDUCATION GROUP- ADR	消費者サービス	24,702	5,565.84	137,487,587	7,265.98	179,484,376	3.39
8	香港	株式	MEITUAN DIANPING -CLASS B	小売	69,800	1,394.74	97,353,030	2,386.63	166,586,774	3.14
9	中国	株式	LI NING CO LTD	耐久消費財・アパレル	441,500	340.11	150,161,862	332.21	146,670,715	2.77

10	韓国	株式	KAKAO CORP	メディア・娯楽	5,448	18,312.46	99,766,313	24,075.00	131,160,600	2.48
11	シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS TRUST		822,700	134.94	111,020,198	149.98	123,389,697	2.33
12	中国	株式	SINO BIOPHARMACEUTICAL	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	555,000	173.22	96,139,299	203.21	112,785,990	2.13
13	香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	25,000	3,433.30	85,832,500	4,448.00	111,200,000	2.10
14	マレーシア	株式	HARTALEGA HOLDINGS BHD	ヘルスケア機器・サービス	343,700	193.07	66,359,946	314.25	108,007,725	2.04
15	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	14,305	7,569.00	108,274,545	7,524.00	107,630,820	2.03
16	マレーシア	株式	FRONTKEN CORP BHD	商業・専門サービス	1,689,000	55.04	92,978,659	60.33	101,907,504	1.92
17	香港	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	51,700	1,813.92	93,780,113	1,876.50	97,015,050	1.83
18	香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	資本財	90,500	802.72	72,646,613	1,061.96	96,107,380	1.81
19	韓国	株式	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	家庭用品・パーソナル用品	820	112,410.00	92,176,200	117,000.00	95,940,000	1.81
20	台湾	株式	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	553,000	159.76	88,350,911	168.99	93,454,235	1.76
21	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	44,000	2,089.47	91,936,795	2,062.25	90,739,000	1.71
22	韓国	株式	NHN KCP CORP	ソフトウェア・サービス	17,994	4,544.97	81,782,301	4,437.00	79,839,378	1.51
23	台湾	株式	CHAILEASE HOLDING CO LTD	各種金融	172,505	349.20	60,240,200	438.00	75,557,190	1.43
24	香港	株式	HKBN LTD	電気通信サービス	404,000	179.79	72,635,442	186.26	75,249,040	1.42
25	インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	銀行	3,037,100	21.50	65,321,946	23.10	70,169,158	1.32
26	中国	株式	KINGSOFT CLOUD HOLDINGS-ADR	ソフトウェア・サービス	22,667	2,424.08	54,946,642	2,985.47	67,671,771	1.28
27	中国	株式	SUNNY OPTICAL TECH	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	39,000	1,570.70	61,257,300	1,715.26	66,895,140	1.26
28	香港	株式	SHENZHEN EXPRESSWAY CO-H	運輸	586,000	112.24	65,774,967	113.42	66,466,464	1.25
29	韓国	株式	LG CHEM LTD	素材	1,499	32,625.00	48,904,875	44,055.00	66,038,445	1.25
30	タイ	株式	JMT NETWORK SERVICES PCL-F	商業・専門サービス	796,200	59.33	47,238,546	79.92	63,633,100	1.20

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	素材	2.37
		資本財	1.81
		商業・専門サービス	3.12
		運輸	1.25
		耐久消費財・アパレル	3.78
		消費者サービス	3.39
		メディア・娯楽	18.03
		小売	13.32
		食品・生活必需品小売り	0.72
		食品・飲料・タバコ	3.56
		家庭用品・パーソナル用品	1.81
		ヘルスケア機器・サービス	2.66
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.13
		銀行	2.12
		各種金融	3.53
		保険	4.12
		不動産	0.98
		ソフトウェア・サービス	3.82
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.28
		電気通信サービス	2.27
半導体・半導体製造装置	11.01		
投資証券			2.33
合計			98.43

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田日本債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	5,964,755,850	67.57
社債券	日本	2,508,202,100	28.41
	アメリカ	104,985,800	1.19
	スペイン	98,681,000	1.12
	小計	2,711,868,900	30.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		150,443,935	1.70
合計(純資産総額)		8,827,068,685	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第413回 利付国債2年	724,000,000	100.48	727,525,640	100.48	727,475,200	0.1	2022/6/1	8.24
2	日本	国債証券	第149回 利付国債20年	593,000,000	118.16	700,704,600	117.58	697,290,910	1.5	2034/6/20	7.90
3	日本	社債券	第1回武田薬品 工業無担保社債 (劣後特約付)	500,000,000	103.40	517,036,000	103.04	515,245,500	1.72	2079/6/6	5.84
4	日本	国債証券	第143回 利付国債5年	358,000,000	100.97	361,503,920	100.97	361,476,180	0.1	2025/3/20	4.10
5	日本	国債証券	第133回 利付国債20年	254,000,000	120.43	305,909,980	119.21	302,798,480	1.8	2031/12/20	3.43
6	日本	国債証券	第358回 利付国債10年	258,000,000	100.70	259,819,800	100.72	259,875,660	0.1	2030/3/20	2.94
7	日本	国債証券	第37回 利付国債30年	162,000,000	133.52	216,313,740	130.47	211,374,360	1.9	2042/9/20	2.39
8	日本	社債券	第1回 楽天無担保社債 (劣後特約付)	200,000,000	104.89	209,782,400	102.46	204,926,200	2.35	2053/12/13	2.32
9	日本	社債券	第1回ドンキ ホーテ ホールディングス 無担保社債 (劣後特約付)	200,000,000	101.81	203,627,400	101.03	202,069,600	1.49	2053/11/28	2.29

10	日本	社債 券	第1回ソフトバンク 無担保社債 (劣後特約付)	200,000,000	101.45	202,906,000	100.49	200,996,000	2.5	2021/12/17	2.28
11	日本	社債 券	第1回住友化学 無担保社債 (劣後特約付)	200,000,000	101.49	202,991,000	99.35	198,711,200	1.3	2079/12/13	2.25
12	日本	社債 券	第1回アイシン 精機 無担保社債 (劣後特約付)	200,000,000	100.00	200,000,000	98.31	196,629,600	0.4	2080/2/28	2.23
13	日本	国債 証券	第152回 利付国債20年	165,000,000	115.14	189,991,670	113.64	187,517,550	1.2	2035/3/20	2.12
14	日本	国債 証券	第159回 利付国債20年	165,000,000	106.02	174,933,000	104.54	172,497,600	0.6	2036/12/20	1.95
15	日本	国債 証券	第64回 利付国債30年	180,000,000	99.41	178,946,510	95.26	171,475,200	0.4	2049/9/20	1.94
16	日本	国債 証券	第171回 利付国債20年	173,000,000	99.01	171,293,920	98.10	169,719,920	0.3	2039/12/20	1.92
17	日本	国債 証券	第63回 利付国債30年	167,000,000	98.35	164,249,730	95.41	159,346,390	0.4	2049/6/20	1.81
18	日本	国債 証券	第46回 利付国債30年	127,000,000	126.29	160,388,300	123.08	156,314,140	1.5	2045/3/20	1.77
19	日本	国債 証券	第146回 利付国債20年	111,000,000	121.23	134,575,290	119.70	132,874,770	1.7	2033/9/20	1.51
20	日本	国債 証券	第11回 利付国債40年	119,000,000	110.49	131,483,100	106.15	126,319,690	0.8	2058/3/20	1.43
21	日本	国債 証券	第153回 利付国債20年	108,000,000	116.48	125,804,370	115.15	124,363,080	1.3	2035/6/20	1.41
22	日本	国債 証券	第34回 利付国債30年	90,000,000	137.93	124,145,100	135.08	121,575,600	2.2	2041/3/20	1.38
23	日本	国債 証券	第148回 利付国債20年	100,000,000	117.37	117,373,000	117.43	117,435,000	1.5	2034/3/20	1.33
24	日本	国債 証券	第167回 利付国債20年	107,000,000	102.98	110,188,600	102.15	109,310,130	0.5	2038/12/20	1.24
25	アメリカ	社債 券	アフラック 変動利付ユーロ 円債 47/10/23	100,000,000	104.79	104,797,200	104.98	104,985,800	2.108	2047/10/23	1.19
26	日本	社債 券	アフラック生命 保険 第1回劣後債	100,000,000	99.94	99,946,000	100.30	100,305,100	0.963	2049/4/16	1.14
27	日本	社債 券	第37回東京電力 パワーグリッド (一般担保付)	100,000,000	100.00	100,000,000	99.98	99,985,000	0.29	2023/6/9	1.13
28	日本	社債 券	第4回ヒュー リック 無担保社債 (劣後特約付)	100,000,000	100.00	100,000,000	99.97	99,972,200	1.56	2060/7/2	1.13

29	日本	社債 券	第2回ヒュー リック 無担保社債 (劣後特約付)	100,000,000	100.00	100,000,000	99.95	99,956,200	1.28	2055/7/2	1.13
30	日本	社債 券	第18回 光通信無担保社 債	100,000,000	102.27	102,272,000	99.78	99,788,000	1.79	2033/3/23	1.13

□. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	67.57
社債券	30.72
合計	98.30

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田外国債券インデックス・マザーファンド
 (1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	5,875,939,800	45.09
	フランス	1,295,904,746	9.95
	イタリア	1,174,556,638	9.01
	ドイツ	945,793,099	7.26
	イギリス	839,799,397	6.44
	スペイン	757,861,167	5.82
	ベルギー	326,761,551	2.51
	オーストラリア	273,115,267	2.10
	オランダ	263,419,821	2.02
	カナダ	246,859,923	1.89
	オーストリア	193,927,286	1.49
	メキシコ	102,452,901	0.79
	アイルランド	91,552,741	0.70
	ポーランド	79,536,450	0.61
	フィンランド	67,307,815	0.52
	マレーシア	63,318,053	0.49
	デンマーク	60,577,595	0.46
	イスラエル	56,996,855	0.44
	シンガポール	56,301,571	0.43
	スウェーデン	38,273,649	0.29
ノルウェー	28,830,804	0.22	
	小計	12,839,087,129	98.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		191,366,802	1.47
合計(純資産総額)		13,030,453,931	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.5%	9,298,000	11,012.20	1,023,914,956	10,999.58	1,022,741,006	1.5	2022/1/31	7.85

2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625%	6,630,000	11,545.01	765,434,452	11,576.99	767,555,078	1.625	2026/9/30	5.89
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	6,590,000	11,500.40	757,876,579	11,521.44	759,263,308	2	2024/5/31	5.83
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	6,553,000	11,070.28	725,435,918	11,041.66	723,560,409	2	2021/11/15	5.55
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3%	4,645,000	15,279.69	709,741,872	14,720.81	683,782,055	3	2047/5/15	5.25
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	5,566,000	11,699.89	651,215,912	11,694.84	650,934,812	2.75	2023/11/15	5.00
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.125%	2,578,000	15,268.77	393,629,100	15,215.74	392,262,032	6.125	2027/11/15	3.01
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3%	2,030,000	14,716.18	298,738,652	14,408.54	292,493,393	3	2042/5/15	2.24
9	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 4%	890,000	30,442.45	270,937,884	29,661.03	263,983,242	4	2060/1/22	2.03
10	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	1,696,000	13,483.46	228,679,631	13,759.53	233,361,649	4.75	2023/8/1	1.79
11	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 5.5%	1,160,000	18,088.14	209,822,438	18,358.14	212,954,535	5.5	2029/4/25	1.63
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.125%	1,630,000	13,063.98	212,942,975	13,039.90	212,550,481	3.125	2028/11/15	1.63
13	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3%	1,630,000	12,868.70	209,759,839	12,821.16	208,984,927	3	2022/4/25	1.60
14	イタリア	国債証券	BTPS 1.5%	1,580,000	12,070.46	190,713,350	12,587.47	198,882,133	1.5	2025/6/1	1.53

15	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.5%	1,310,000	14,714.85	192,764,566	14,862.57	194,699,667	3.5	2026/4/25	1.49
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.25%	1,150,000	17,144.54	197,162,305	16,901.71	194,369,694	4.25	2040/11/15	1.49
17	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1.75%	1,243,000	13,254.62	164,755,021	13,344.22	165,868,739	1.75	2024/11/25	1.27
18	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 2%	1,305,000	12,661.94	165,238,331	12,611.08	164,574,691	2	2022/1/4	1.26
19	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.5%	731,000	21,605.51	157,936,316	22,289.61	162,937,102	4.5	2041/4/25	1.25
20	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 1.45%	1,040,000	12,610.48	131,149,012	13,316.37	138,490,335	1.45	2029/4/30	1.06
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3%	940,000	14,938.40	140,420,993	14,503.65	136,334,364	3	2044/11/15	1.05
22	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 0%	1,070,000	12,727.92	136,188,847	12,712.06	136,019,129	0	2030/2/15	1.04
23	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	850,000	14,762.07	125,477,625	15,538.19	132,074,669	4.75	2028/9/1	1.01
24	イタリア	国債証券	BTPS 6%	730,000	16,653.34	121,569,405	17,689.78	129,135,452	6	2031/5/1	0.99
25	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 5.625%	690,000	17,948.53	123,844,898	17,909.30	123,574,212	5.625	2028/1/4	0.95
26	イギリス	国債証券	TREASURY 3.25%	590,000	20,872.97	123,150,554	20,894.17	123,275,643	3.25	2044/1/22	0.95
27	イタリア	国債証券	BTPS 5%	608,000	16,534.68	100,530,884	18,077.24	109,909,644	5	2040/9/1	0.84

28	フランス	国債証券 FRANCE O.A.T. 5.75%	511,000	20,403.19	104,260,305	20,824.54	106,413,446	5.75	2032/10/25	0.82
29	ドイツ	国債証券 DEUTSCHLAND REP 1.75%	796,000	13,240.34	105,393,107	13,214.30	105,185,891	1.75	2024/2/15	0.81
30	フランス	国債証券 FRANCE O.A.T. 4%	393,000	24,129.42	94,828,658	25,092.61	98,613,994	4	2055/4/25	0.76

□. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	98.53
合計	98.53

投資不動産物件
該当事項はありません。

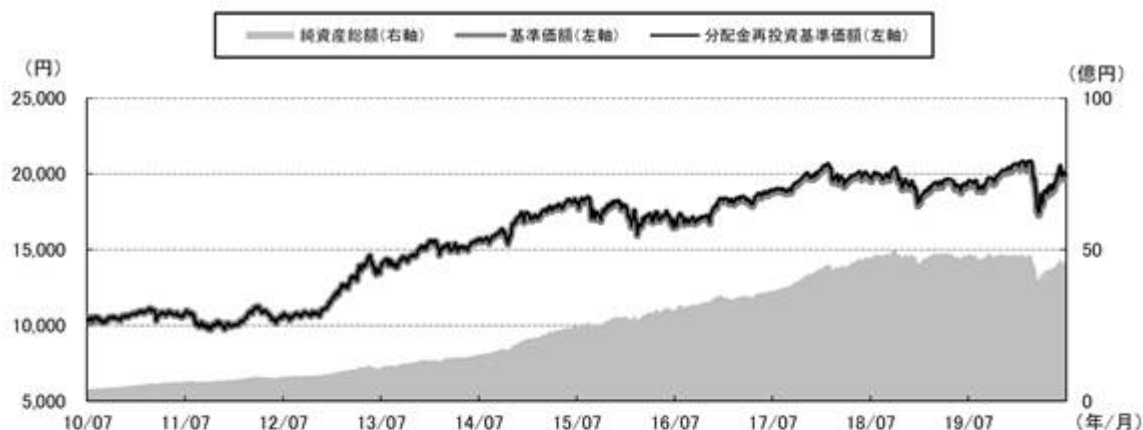
その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2020年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

基準価額	19,822円	純資産総額	45.6億円
------	---------	-------	--------

分配の推移

分配金の推移	
2019年12月	20円
2018年11月	20円
2017年11月	20円
2016年11月	20円
2015年11月	20円
設定来累計	160円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率 (%)
明治安田日本株式マザーファンド	26.75
明治安田アメリカ株式マザーファンド	17.92
明治安田欧州株式マザーファンド	6.03
明治安田アジア株式マザーファンド	1.01
明治安田日本債券マザーファンド	33.15
明治安田外国債券インデックス・マザーファンド	12.17
その他の資産（負債控除後）	2.97
合計（純資産総額）	100.00

組入上位 10 銘柄 (各マザーファンド)

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

【明治安田日本株式マザーファンド】

	銘柄名	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.09
2	KDDI	情報・通信業	2.58
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.40
4	ソニー	電気機器	2.38
5	ダイキン工業	機械	1.91
6	アステラス製薬	医薬品	1.90
7	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.86
8	明治ホールディングス	食料品	1.79
9	任天堂	その他製品	1.76
10	東日本旅客鉄道	陸運業	1.65

【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

	銘柄名	国/地域	業種	投資比率 (%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	6.18
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.93
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	4.18
4	FACEBOOK INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	1.88
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	1.66
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.66
7	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.42
8	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	1.38
9	INTEL CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.28
10	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.27

【明治安田欧州株式マザーファンド】

	銘柄名	国/地域	業種	投資比率 (%)
1	SAP SE	ドイツ	ソフトウェア・サービス	3.83
2	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.75
3	NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.43
4	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.22
5	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	保険	2.92
6	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	2.86
7	WORLDLINE SA	フランス	ソフトウェア・サービス	2.81
8	UNILEVER NV	オランダ	家庭用品・パーソナル用品	2.71
9	THALES SA	フランス	資本財	2.62
10	DIAGEO PLC	イギリス	食品・飲料・タバコ	2.58

【明治安田アジア株式マザーファンド】

	銘柄名	国/地域	業種	投資比率 (%)
1	TENCENT HOLDINGS LTD	中国	メディア・娯楽	8.93
2	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	香港	小売	7.82
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	台湾	半導体・半導体製造装置	7.27
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.17
5	SEA LTD-ADR	シンガポール	メディア・娯楽	4.80
6	AIA GROUP LTD	香港	保険	4.12
7	TAL EDUCATION GROUP- ADR	中国	消費者サービス	3.39
8	MEITUAN DIANPING-CLASS B	香港	小売	3.14
9	LI NING CO LTD	中国	耐久消費財・アパレル	2.77
10	KAKAO CORP	韓国	メディア・娯楽	2.48

【明治安田日本債券マザーファンド】

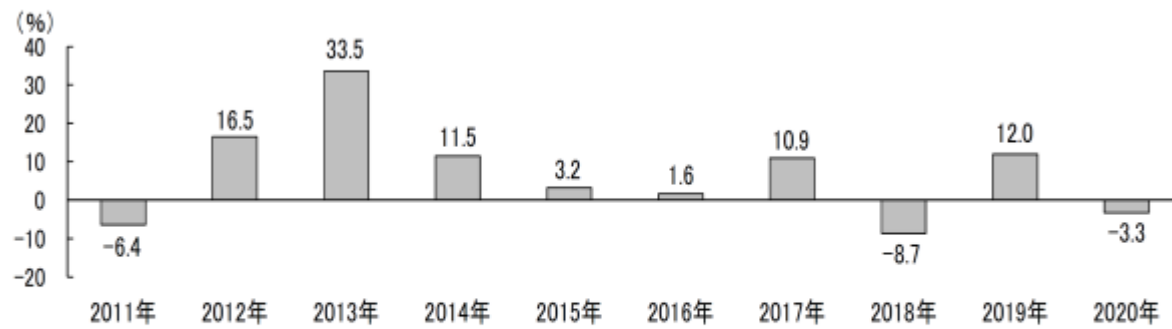
	銘柄名	利率 (%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1	第413回利付国債2年	0.1	2022年6月1日	国債証券	8.24
2	第149回利付国債20年	1.5	2034年6月20日	国債証券	7.90
3	第1回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	1.72	2024年10月6日	社債券	5.84
4	第143回利付国債5年	0.1	2025年3月20日	国債証券	4.10
5	第133回利付国債20年	1.8	2031年12月20日	国債証券	3.43
6	第358回利付国債10年	0.1	2030年3月20日	国債証券	2.94
7	第37回利付国債30年	1.9	2042年9月20日	国債証券	2.39
8	第1回楽天無担保社債(劣後特約付)	2.35	2023年12月13日	社債券	2.32
9	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債(劣後特約付)	1.49	2023年11月29日	社債券	2.29
10	第1回ソフトバンク無担保社債(劣後特約付)	2.5	2021年12月17日	社債券	2.28

※ 繰上償還条項が付与されている銘柄の場合、償還日は最初の繰上償還可能日を表示しています。

【明治安田外国債券インデックス・マザーファンド】

	銘柄名	利率 (%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B 1.5%	1.5	2022年1月31日	アメリカ	国債証券	7.85
2	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2026年9月30日	アメリカ	国債証券	5.89
3	US TREASURY N/B 2%	2	2024年5月31日	アメリカ	国債証券	5.83
4	US TREASURY N/B 2%	2	2021年11月15日	アメリカ	国債証券	5.55
5	US TREASURY N/B 3%	3	2047年5月15日	アメリカ	国債証券	5.25
6	US TREASURY N/B 2.75%	2.75	2023年11月15日	アメリカ	国債証券	5.00
7	US TREASURY N/B 6.125%	6.125	2027年11月15日	アメリカ	国債証券	3.01
8	US TREASURY N/B 3%	3	2042年5月15日	アメリカ	国債証券	2.24
9	UK TSY GILT 4%	4	2060年1月22日	イギリス	国債証券	2.03
10	BTPS 4.75%	4.75	2023年8月1日	イタリア	国債証券	1.79

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2020年は6月末までの収益率を表示しています。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込受付

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

ニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合は、申込の受付を行いません。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

(2) 申込単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

(4) 申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

収益分配金を再投資する場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。

(1) 解約方法

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

(2) 解約受付

解約申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

ニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合は、解約の受付を行いません。

(3) 解約単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-585787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(5) 信託財産留保額

ありません。

(6) 解約代金支払

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等で行います。

(7) 解約に関する留意点

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することがあります。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行なうものとします。

買取請求については、販売会社へお問合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。当ファンドは便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

組入資産の評価

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として無期限です。

信託約款の規定に該当する場合は償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年12月1日から翌年11月30日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

1. 信託契約の解約

委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が、10億口を下回った場合には、受託会社と合意のうえこの信託を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

委託会社は、前記の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

前記の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この段落において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

前記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

前記の規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記に規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

2. 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

3. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

4. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により委託会社の事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5. 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は の規定に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、この信託の全ての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2.から5.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係る全ての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1.から6.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

関係法人との契約等

委託会社と販売会社の間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、明治安田欧州株式マザーファンドおよび明治安田アジア株式マザーファンドについては3ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が信託約款の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に規定する信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用に係る報告

委託会社は、決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に販売会社を通じて交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.myam.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、原則として税控除後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分にに応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約、または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

ただし、この信託は、受益者が信託約款の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に規定する信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（2018年12月1日から2019年12月2日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
 【楽天資産形成ファンド】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (2018年11月30日現在)	第11期 (2019年12月2日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	167,857,441	163,832,531
親投資信託受益証券	4,692,640,093	4,671,852,113
未収入金	17,540,000	10,850,000
流動資産合計	4,878,037,534	4,846,534,644
資産合計		
	4,878,037,534	4,846,534,644
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,009,249	4,754,349
未払解約金	22,923,767	12,234,068
未払受託者報酬	1,303,509	1,319,176
未払委託者報酬	11,731,510	11,872,505
その他未払費用	143,941	146,879
流動負債合計	41,111,976	30,326,977
負債合計		
	41,111,976	30,326,977
純資産の部		
元本等		
元本	2,504,624,626	2,377,174,927
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,332,300,932	2,439,032,740
(分配準備積立金)	593,497,242	586,029,470
元本等合計	4,836,925,558	4,816,207,667
純資産合計		
	4,836,925,558	4,816,207,667
負債純資産合計		
	4,878,037,534	4,846,534,644

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	第11期 (自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)
営業収益		
有価証券売買等損益	82,051,411	264,642,020
営業収益合計	82,051,411	264,642,020
営業費用		
受託者報酬	2,504,316	2,606,611
委託者報酬	22,538,659	23,459,381
その他費用	413,491	427,811
営業費用合計	25,456,466	26,493,803
営業利益又は営業損失()	107,507,877	238,148,217
経常利益又は経常損失()	107,507,877	238,148,217
当期純利益又は当期純損失()	107,507,877	238,148,217
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,690,644	3,934,266
期首剰余金又は期首欠損金()	2,090,594,568	2,332,300,932
剰余金増加額又は欠損金減少額	752,182,799	364,049,463
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	752,182,799	364,049,463
剰余金減少額又は欠損金増加額	396,268,665	486,777,257
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	396,268,665	486,777,257
分配金	5,009,249	4,754,349
期末剰余金又は期末欠損金()	2,332,300,932	2,439,032,740

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、2018年12月1日から2019年12月2日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第10期 (2018年11月30日現在)	第11期 (2019年12月2日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,504,624,626口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,377,174,927口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9312円 (10,000口当たり純資産額) (19,312円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0260円 (10,000口当たり純資産額) (20,260円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)			第11期 (自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		1,412,389円	支払金額		1,617,161円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額2,337,310,181円 (10,000口当たり9,331円96銭)のうち、5,009,249円(10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額2,443,787,089円 (10,000口当たり10,280円19銭)のうち、4,754,349円(10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	43,791,902円	配当等収益額(費用控除後)	A	78,549,604円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	31,825,676円
収益調整金額	C	1,738,803,690円	収益調整金額	C	1,853,003,270円
分配準備積立金額	D	554,714,589円	分配準備積立金額	D	480,408,539円
分配対象額(A+B+C+D)	E	2,337,310,181円	分配対象額(A+B+C+D)	E	2,443,787,089円
期末受益権口数	F	2,504,624,626口	期末受益権口数	F	2,377,174,927口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	9,331円 96銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	10,280円 19銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	5,009,249円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	4,754,349円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第10期 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	第11期 (自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第10期 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	第11期 (自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はございませぬ。

第11期(自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第10期 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	第11期 (自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)
期首元本額	2,141,624,123円	2,504,624,626円
期中追加設定元本額	768,238,699円	396,630,866円
期中一部解約元本額	405,238,196円	524,080,565円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第10期 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	第11期 (自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	86,672,241	253,363,533
合計	86,672,241	253,363,533

3. デリバティブ取引関係

第10期(2018年11月30日現在)

該当事項はございませぬ。

第11期(2019年12月2日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年12月2日現在)
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (2019年12月2日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	888,554,783	1,260,770,381	
	明治安田日本債券マザーファンド	1,032,890,946	1,622,671,676	
	明治安田欧州株式マザーファンド	142,557,174	289,348,296	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	275,957,604	823,126,341	
	明治安田アジア株式マザーファンド	8,741,238	47,584,677	
	明治安田外国債券インデックス・マザーファンド	459,555,871	628,350,742	
合計		2,808,257,616	4,671,852,113	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アジア株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	(2019年12月2日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	47,459,423
株式	3,785,654,020
未収入金	79,810,406
未収配当金	18,928,580
流動資産合計	3,931,852,429
資産合計	3,931,852,429
負債の部	
流動負債	
未払金	78,876,965
未払解約金	5,020,000
その他未払費用	3,548
流動負債合計	83,900,513
負債合計	83,900,513
純資産の部	
元本等	
元本	2,711,853,813
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,136,098,103
元本等合計	3,847,951,916
純資産合計	3,847,951,916
負債純資産合計	3,931,852,429

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年12月2日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年1月22日から2020年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(2019年12月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2018年12月1日 至 2019年12月2日）の元本状況	
期首（2018年12月1日）の元本額	2,863,682,421円
対象期間中の追加設定元本額	351,810,160円
対象期間中の一部解約元本額	503,638,768円
2019年12月2日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	671,298,176円
明治安田ライフプランファンド20	186,705,196円
明治安田ライフプランファンド50	423,161,348円
明治安田ライフプランファンド70	333,571,072円
明治安田外債日本株ファンド	166,143,286円
楽天資産形成ファンド	888,554,783円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	8,993,536円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	14,325,256円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	19,101,160円
計	2,711,853,813円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4189円
（10,000口当たり純資産額）	(14,189円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2019年12月2日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	国際石油開発帝石	31,300	1,061.50	33,224,950	
	大成建設	12,800	4,345.00	55,616,000	
	熊谷組	11,000	3,275.00	36,025,000	
	ライト工業	22,800	1,587.00	36,183,600	
	ヤクルト本社	2,700	6,530.00	17,631,000	
	明治ホールディングス	4,400	7,530.00	33,132,000	
	アサヒグループホールディングス	15,200	5,266.00	80,043,200	
	東レ	20,400	738.00	15,055,200	
	ワールド	18,400	2,766.00	50,894,400	
	トクヤマ	11,600	2,976.00	34,521,600	
	信越化学工業	5,900	11,905.00	70,239,500	
	三菱ケミカルホールディングス	46,400	818.50	37,978,400	
	住友ベークライト	4,900	4,350.00	21,315,000	
	アイカ工業	2,100	3,520.00	7,392,000	
	資生堂	1,700	8,019.00	13,632,300	
	ファンケル	14,500	2,934.00	42,543,000	
	協和キリン	19,700	2,341.00	46,117,700	
	武田薬品工業	11,900	4,491.00	53,442,900	
	アステラス製薬	27,300	1,898.00	51,815,400	
	エーザイ	4,800	8,072.00	38,745,600	
	ペプチドリーム	4,600	5,110.00	23,506,000	
	ヘリオス	24,100	1,437.00	34,631,700	
	TOYO TIRE	28,300	1,580.00	44,714,000	
	AGC	7,200	4,075.00	29,340,000	
	太平洋セメント	10,200	3,240.00	33,048,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	25,000	1,412.00	35,300,000	
	日立金属	23,800	1,537.00	36,580,600	
	住友電気工業	22,400	1,674.50	37,508,800	
	ソディック	10,600	1,022.00	10,833,200	
	島精機製作所	8,000	2,779.00	22,232,000	
	S M C	1,200	49,930.00	59,916,000	
	ハーモニック・ドライブ・システムズ	2,700	5,010.00	13,527,000	
	澁谷工業	6,000	3,160.00	18,960,000	
	タダノ	18,900	1,091.00	20,619,900	
	セガサミーホールディングス	28,800	1,585.00	45,648,000	
	ホシザキ	2,100	9,610.00	20,181,000	
	日本精工	10,300	1,077.00	11,093,100	
	日本電産	3,200	16,325.00	52,240,000	
	第一精工	11,800	2,645.00	31,211,000	
	日本電気	11,400	4,440.00	50,616,000	
	パナソニック	35,900	1,032.00	37,048,800	
	ソニー	14,300	6,998.00	100,071,400	
	アルプスアルパイン	16,400	2,487.00	40,786,800	
	エスベック	1,600	2,132.00	3,411,200	

カシオ計算機	13,700	2,080.00	28,496,000
ファナック	2,600	21,240.00	55,224,000
ローム	3,800	9,170.00	34,846,000
村田製作所	14,200	6,529.00	92,711,800
日本ケミコン	5,300	2,081.00	11,029,300
東京エレクトロン	1,200	22,570.00	27,084,000
トヨタ紡織	23,000	1,726.00	39,698,000
いすゞ自動車	35,100	1,290.50	45,296,550
トヨタ自動車	16,400	7,738.00	126,903,200
日野自動車	20,600	1,102.00	22,701,200
S U B A R U	13,700	2,873.50	39,366,950
豊田合成	9,800	2,604.00	25,519,200
島津製作所	11,000	3,315.00	36,465,000
オリンパス	3,600	1,634.00	5,882,400
シチズン時計	40,900	610.00	24,949,000
N I S S H A	20,100	1,133.00	22,773,300
任天堂	1,100	43,240.00	47,564,000
北陸電力	63,100	790.00	49,849,000
エフオン	12,700	785.00	9,969,500
東日本旅客鉄道	5,200	10,085.00	52,442,000
西武ホールディングス	16,600	1,930.00	32,038,000
日本通運	4,200	7,010.00	29,442,000
九州旅客鉄道	2,500	3,780.00	9,450,000
日本航空	8,200	3,391.00	27,806,200
ブロードリーフ	29,800	709.00	21,128,200
マクロミル	29,400	1,025.00	30,135,000
マネーフォワード	3,200	4,845.00	15,504,000
ジャストシステム	5,400	5,660.00	30,564,000
Zホールディングス	187,000	383.00	71,621,000
伊藤忠テクノソリューションズ	7,500	2,951.00	22,132,500
日本ユニシス	3,900	3,595.00	14,020,500
日本電信電話	12,500	5,598.00	69,975,000
ソフトバンク	22,600	1,483.50	33,527,100
エヌ・ティ・ティ・データ	19,800	1,518.00	30,056,400
コナミホールディングス	7,700	4,860.00	37,422,000
ソフトバンクグループ	6,600	4,236.00	27,957,600
ラクーンホールディングス	3,300	703.00	2,319,900
I D O M	75,500	530.00	40,015,000
シークス	4,500	1,554.00	6,993,000
三井物産	34,200	1,967.50	67,288,500
三菱商事	17,400	2,907.50	50,590,500
アスクル	9,200	3,005.00	27,646,000
アダストリア	1,300	2,536.00	3,296,800
セリア	7,100	2,912.00	20,675,200
ジンズホールディングス	4,400	6,720.00	29,568,000
良品計画	6,000	2,498.00	14,988,000
コジマ	55,700	459.00	25,566,300
ファミリーマート	6,900	2,601.00	17,946,900

	ニトリホールディングス	2,200	17,260.00	37,972,000	
	コンコルディア・フィナンシャルグループ	72,200	447.00	32,273,400	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	168,900	582.10	98,316,690	
	みずほフィナンシャルグループ	300,600	169.70	51,011,820	
	大和証券グループ本社	56,100	556.10	31,197,210	
	マネックスグループ	46,100	281.00	12,954,100	
	MS & A Dインシュアランスグループホールディングス	7,800	3,560.00	27,768,000	
	第一生命ホールディングス	23,000	1,761.50	40,514,500	
	みずほリース	13,100	3,280.00	42,968,000	
	オリエントコーポレーション	241,300	162.00	39,090,600	
	三井不動産	6,300	2,731.50	17,208,450	
	住友不動産	9,700	3,839.00	37,238,300	
	L I F U L L	79,300	555.00	44,011,500	
	ディー・エヌ・エー	18,400	1,780.00	32,752,000	
	リクルートホールディングス	10,900	3,978.00	43,360,200	
小計		2,584,000		3,785,654,020	
合計				3,785,654,020	

(2) 株式以外の有価証券(2019年12月2日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2019年12月2日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	259,194
金銭信託	5,136,065
株式	2,595,968,549
投資信託受益証券	25,510,405
投資証券	76,427,678
未収入金	14,976,429
未収配当金	4,943,221
流動資産合計	2,723,221,541
資産合計	2,723,221,541
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	683
未払解約金	6,090,000
その他未払費用	780
流動負債合計	6,091,463
負債合計	6,091,463
純資産の部	
元本等	
元本	910,921,550
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,806,208,528
元本等合計	2,717,130,078
純資産合計	2,717,130,078
負債純資産合計	2,723,221,541

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年12月2日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年4月23日から2020年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年12月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)の元本状況	
期首(2018年12月1日)の元本額	937,718,399円
対象期間中の追加設定元本額	130,525,842円
対象期間中の一部解約元本額	157,322,691円
2019年12月2日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	232,384,445円
明治安田ライフプランファンド20	14,735,723円
明治安田ライフプランファンド50	66,682,219円
明治安田ライフプランファンド70	59,732,000円
フコク株25大河	38,449,269円
フコク株50大河	88,095,076円
フコク株75大河	115,976,690円
楽天資産形成ファンド	275,957,604円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	10,301,111円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	711,867円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	2,280,036円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	3,428,292円
大河25VA 適格機関投資家専用	336,833円
大河50VA 適格機関投資家専用	641,104円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,209,281円
計	910,921,550円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9828円
(10,000口当たり純資産額)	(29,828円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2019年12月2日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	370	1,800.80	666,296.00	
	ABBOTT LABORATORIES	1,140	85.45	97,413.00	
	AES CORP	4,330	18.91	81,880.30	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	540	134.45	72,603.00	
	ADOBE INC	500	309.53	154,765.00	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	540	236.33	127,618.20	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	910	178.55	162,480.50	
	AMGEN INC	790	234.72	185,428.80	
	AMERICAN EXPRESS CO	1,010	120.12	121,321.20	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	530	91.35	48,415.50	
	AFLAC INC	1,050	54.84	57,582.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,870	52.66	98,474.20	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	880	113.94	100,267.20	
	APACHE CORP	1,260	22.28	28,072.80	
	COMCAST CORP-CLASS A	5,740	44.15	253,421.00	
	APPLE INC	3,870	267.25	1,034,257.50	
	APPLIED MATERIALS INC	1,600	57.90	92,640.00	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,110	42.93	47,652.30	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	450	170.78	76,851.00	
	AVERY DENNISON CORP	570	130.37	74,310.90	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,750	220.30	385,525.00	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	570	81.97	46,722.90	
	BECTON DICKINSON AND CO	60	258.50	15,510.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,020	60.24	242,164.80	
	BEST BUY CO INC	1,110	80.64	89,510.40	
	FIRSTENERGY CORP	1,290	47.69	61,520.10	
	BOEING CO/THE	340	366.18	124,501.20	
	ROBERT HALF INTL INC	1,350	58.20	78,570.00	
	BORGWARNER INC	1,290	42.05	54,244.50	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	260	43.25	11,245.00	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	820	76.85	63,017.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	3,900	56.94	222,066.00	
	AFFILIATED MANAGERS GROUP	300	85.37	25,611.00	
	ONEOK INC	1,120	71.05	79,576.00	
	SEMPRA ENERGY	710	147.27	104,561.70	
	CSX CORP	180	71.54	12,877.20	
	CABOT OIL & GAS CORP	3,160	15.94	50,370.40	
	CATERPILLAR INC	120	144.73	17,367.60	
	CITRIX SYSTEMS INC	540	112.81	60,917.40	
	CERNER CORP	300	71.59	21,477.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	3,350	131.76	441,396.00	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	1,050	70.24	73,752.00	

	CISCO SYSTEMS INC	5,370	45.31	243,314.70	
	COCA-COLA CO/THE	2,460	53.40	131,364.00	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	180	67.82	12,207.60	
	MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	260	140.36	36,493.60	
	NRG ENERGY INC	1,490	39.73	59,197.70	
	CONAGRA BRANDS INC	2,790	28.87	80,547.30	
	CMS ENERGY CORP	380	61.30	23,294.00	
	CUMMINS INC	490	182.86	89,601.40	
	DR HORTON INC	1,130	55.35	62,545.50	
	DANAHER CORP	600	145.98	87,588.00	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	560	64.11	35,901.60	
	TARGET CORP	1,040	125.01	130,010.40	
	MORGAN STANLEY	1,330	49.48	65,808.40	
	REPUBLIC SERVICES INC	890	88.65	78,898.50	
	WALT DISNEY CO/THE	1,320	151.58	200,085.60	
	OMNICOM GROUP	670	79.48	53,251.60	
	DARDEN RESTAURANTS INC	670	118.44	79,354.80	
	EBAY INC	2,300	35.52	81,696.00	
	BANK OF AMERICA CORP	8,060	33.32	268,559.20	
	CITIGROUP INC	3,060	75.12	229,867.20	
	ECOLAB INC	230	186.67	42,934.10	
	SALESFORCE.COM INC	360	162.89	58,640.40	
	EMERSON ELECTRIC CO	1,420	73.86	104,881.20	
	EOG RESOURCES INC	630	70.90	44,667.00	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	210	195.47	41,048.70	
	EXXON MOBIL CORP	3,170	68.13	215,972.10	
	NEXTERA ENERGY INC	730	233.82	170,688.60	
	FISERV INC	140	116.24	16,273.60	
	GENERAL DYNAMICS CORP	500	181.74	90,870.00	
	GILEAD SCIENCES INC	1,180	67.24	79,343.20	
	MCKESSON CORP	430	144.64	62,195.20	
	NVIDIA CORP	350	216.74	75,859.00	
	GENERAL ELECTRIC CO	3,200	11.27	36,064.00	
	HERSHEY CO/THE	430	148.16	63,708.80	
	UNUM GROUP	2,610	30.74	80,231.40	
	HOME DEPOT INC	1,110	220.51	244,766.10	
	HUMANA INC	360	341.23	122,842.80	
	HUNTINGTON BANCSHARES INC	2,690	14.89	40,054.10	
	BIOGEN INC	400	299.81	119,924.00	
	INTUIT INC	290	258.89	75,078.10	
	INTEL CORP	5,130	58.05	297,796.50	
	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	1,840	22.40	41,216.00	
	JOHNSON & JOHNSON	2,080	137.49	285,979.20	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	1,400	61.86	86,604.00	
	KLA CORPORATION	250	163.86	40,965.00	
	KIMBERLY-CLARK CORP	540	136.34	73,623.60	
	KOHL'S CORP	790	47.01	37,137.90	

LAM RESEARCH CORP	370	266.83	98,727.10
ELI LILLY & CO	360	117.35	42,246.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	270	119.73	32,327.10
LOCKHEED MARTIN CORP	410	391.03	160,322.30
CARNIVAL CORP	1,840	45.08	82,947.20
LOWE'S COS INC	320	117.31	37,539.20
DOMINION ENERGY INC	960	83.11	79,785.60
MCDONALD'S CORP	690	194.48	134,191.20
METLIFE INC	2,260	49.91	112,796.60
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,240	56.67	70,270.80
CVS HEALTH CORPORATION	950	75.27	71,506.50
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	310	172.29	53,409.90
MICROSOFT CORP	7,520	151.38	1,138,377.60
MICRON TECHNOLOGY INC	2,350	47.51	111,648.50
3M CO	650	169.77	110,350.50
FORD MOTOR CO	11,690	9.06	105,911.40
NETAPP INC	1,590	60.59	96,338.10
NIKE INC -CL B	1,970	93.49	184,175.30
NOBLE ENERGY INC	2,470	20.76	51,277.20
NORFOLK SOUTHERN CORP	580	193.50	112,230.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	160	351.77	56,283.20
WELLS FARGO & CO	3,750	54.46	204,225.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	810	100.01	81,008.10
ORACLE CORP	2,850	56.14	159,999.00
PACCAR INC	320	81.37	26,038.40
PPL CORPORATION	2,380	34.03	80,991.40
PEPSICO INC	960	135.83	130,396.80
PFIZER INC	4,350	38.52	167,562.00
CONOCOPHILLIPS	1,160	59.94	69,530.40
ALTRIA GROUP INC	2,360	49.70	117,292.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	80	153.21	12,256.80
COSTCO WHOLESALE CORP	240	299.81	71,954.40
T ROWE PRICE GROUP INC	240	123.56	29,654.40
PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,620	122.06	319,797.20
PROGRESSIVE CORP	480	73.05	35,064.00
GLOBAL PAYMENTS INC	280	181.10	50,708.00
QUALCOMM INC	640	83.55	53,472.00
US BANCORP	490	60.03	29,414.70
ROSS STORES INC	540	116.15	62,721.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	150	195.84	29,376.00
RAYTHEON COMPANY	300	217.42	65,226.00
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	160	106.91	17,105.60
FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	350	138.15	48,352.50
MERCK & CO. INC.	2,470	87.18	215,334.60
SCHWAB (CHARLES) CORP	1,940	49.50	96,030.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	930	87.91	81,756.30
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,240	55.10	68,324.00

SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	190	583.13	110,794.70
CENTENE CORP	1,080	60.47	65,307.60
SNAP-ON INC	370	160.46	59,370.20
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	970	93.62	90,811.40
SOUTHERN CO	1,600	61.99	99,184.00
BB&T CORP	760	54.72	41,587.20
AT&T INC	5,000	37.38	186,900.00
CHEVRON CORP	1,380	117.13	161,639.40
STARBUCKS CORP	1,600	85.43	136,688.00
STRYKER CORP	50	204.86	10,243.00
NETFLIX INC	170	314.66	53,492.20
SYSCO CORP	430	80.55	34,636.50
INTUITIVE SURGICAL INC	30	592.90	17,787.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	1,070	120.21	128,624.70
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	200	313.95	62,790.00
DAVITA INC	1,000	71.77	71,770.00
TYSON FOODS INC-CL A	1,060	89.89	95,283.40
UNION PACIFIC CORP	690	175.99	121,433.10
UNITED TECHNOLOGIES CORP	1,090	148.34	161,690.60
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,080	279.87	302,259.60
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	130	139.49	18,133.70
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	260	221.75	57,655.00
VULCAN MATERIALS CO	250	141.87	35,467.50
WALMART INC	880	119.09	104,799.20
WASTE MANAGEMENT INC	920	112.91	103,877.20
JM SMUCKER CO/THE	710	105.09	74,613.90
SKYWORKS SOLUTIONS INC	760	98.30	74,708.00
CME GROUP INC	140	202.73	28,382.20
WILLIAMS COS INC	4,500	22.72	102,240.00
TJX COMPANIES INC	1,740	61.13	106,366.20
WELLCARE HEALTH PLANS INC	250	322.07	80,517.50
REGIONS FINANCIAL CORP	1,650	16.64	27,456.00
CELANESE CORP-SERIES A	310	125.57	38,926.70
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,370	46.21	63,307.70
MASTERCARD INC - A	950	292.23	277,618.50
WESTERN UNION CO	3,280	26.88	88,166.40
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	480	123.71	59,380.80
DELTA AIR LINES INC	1,740	57.31	99,719.40
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,160	84.87	98,449.20
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,210	48.97	59,253.70
INVESCO LTD	2,260	17.56	39,685.60
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,090	82.93	173,323.70
VISA INC-CLASS A SHARES	1,770	184.51	326,582.70
AMERICAN WATER WORKS CO INC	530	121.03	64,145.90
KINDER MORGAN INC	3,080	19.61	60,398.80
XYLEM INC	840	77.51	65,108.40
GARMIN LTD	680	97.69	66,429.20

	ACCENTURE PLC-CL A	820	201.16	164,951.20	
	RALPH LAUREN CORP	570	107.34	61,183.80	
	SEAGATE TECHNOLOGY	1,450	59.68	86,536.00	
	FORTINET INC	480	105.11	50,452.80	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	220	167.30	36,806.00	
	CBRE GROUP INC	1,390	57.02	79,257.80	
	EXPEDIA GROUP INC	580	101.66	58,962.80	
	FACEBOOK INC-A	1,980	201.64	399,247.20	
	DUKE ENERGY CORP	680	88.17	59,955.60	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	1,460	52.54	76,708.40	
	EATON CORP PLC	1,170	92.50	108,225.00	
	ABBVIE INC	1,590	87.73	139,490.70	
	T-MOBILE US INC	1,150	78.55	90,332.50	
	COTY INC-CL A	1,330	11.54	15,348.20	
	NEWS CORP-CLASS A	3,240	12.88	41,731.20	
	BOOKING HOLDINGS INC	50	1,904.03	95,201.50	
	BROADCOM INC	490	316.21	154,942.90	
	CIGNA CORP	660	199.92	131,947.20	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	80	201.09	16,087.20	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB-CVR	1,300	2.15	2,795.00	
	SYNCHRONY FINANCIAL	2,120	37.41	79,309.20	
	ANTHEM INC	430	288.66	124,123.80	
	MEDTRONIC PLC	1,340	111.39	149,262.60	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,390	59.60	82,844.00	
	WESTROCK CO	1,790	40.33	72,190.70	
	S&P GLOBAL INC	70	264.65	18,525.50	
	ALPHABET INC-CL A	290	1,304.09	378,186.10	
	PAYPAL HOLDINGS INC	710	108.01	76,687.10	
	ALPHABET INC-CL C	280	1,304.96	365,388.80	
	LINDE PLC	680	206.21	140,222.80	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	160	470.01	75,201.60	
小計		278,930		23,668,568.10	
				(2,595,968,549)	
合計				2,595,968,549	
				(2,595,968,549)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式214銘柄	95.5%	96.2%

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	740	314.31	232,589.40	
小計		740		232,589.40	
				(25,510,405)	
投資信託受益証券計				25,510,405	
				(25,510,405)	
投資証券					
米ドル	EQUITY RESIDENTIAL	350	85.10	29,785.00	
	KIMCO REALTY CORP	1,950	21.62	42,159.00	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	4,560	17.49	79,754.40	
	REALTY INCOME CORP	360	76.63	27,586.80	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	540	151.21	81,653.40	
	PUBLIC STORAGE	390	210.68	82,165.20	
	VENTAS INC	1,240	58.31	72,304.40	
	VORNADO REALTY TRUST	500	64.57	32,285.00	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	230	120.95	27,818.50	
	PROLOGIS INC	210	91.55	19,225.50	
	AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	230	214.03	49,226.90	
	APARTMENT INVT & MGMT CO -A	530	53.77	28,498.10	
	CROWN CASTLE INTL CORP	690	133.66	92,225.40	
	WELLTOWER INC	380	84.57	32,136.60	
小計		12,160		696,824.20	
				(76,427,678)	
投資証券計				76,427,678	
				(76,427,678)	
合計				101,938,083	
				(101,938,083)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	0.9%	1.0%
	投資証券14銘柄	2.8%	2.8%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2019年12月2日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	14,974,381	-	14,975,064	683
	米ドル	14,974,381	-	14,975,064	683
合計		-	-	-	683

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2019年12月2日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	9,918,741
金銭信託	41,783,076
株式	2,149,592,927
未収入金	16,052,509
未収配当金	3,572,562
流動資産合計	2,220,919,815
資産合計	2,220,919,815
負債の部	
流動負債	
未払金	5,912,265
未払解約金	1,970,000
その他未払費用	3,825
流動負債合計	7,886,090
負債合計	7,886,090
純資産の部	
元本等	
元本	1,090,341,276
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,122,692,449
元本等合計	2,213,033,725
純資産合計	2,213,033,725
負債純資産合計	2,220,919,815

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年12月2日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年1月22日から2020年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年12月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)の元本状況	
期首(2018年12月1日)の元本額	1,199,255,836円
対象期間中の追加設定元本額	125,998,387円
対象期間中の一部解約元本額	234,912,947円
2019年12月2日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	331,674,881円
明治安田欧州株式ファンド	159,655,366円
明治安田ライフプランファンド20	21,590,059円
明治安田ライフプランファンド50	96,275,610円
明治安田ライフプランファンド70	86,427,144円
フコク株25大河	36,967,782円
フコク株50大河	84,889,383円
フコク株75大河	110,709,768円
楽天資産形成ファンド	142,557,174円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	8,246,782円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	1,036,738円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,262,896円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	4,926,173円
大河25VA 適格機関投資家専用	326,811円
大河50VA 適格機関投資家専用	621,784円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,172,925円
計	1,090,341,276円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0297円
(10,000口当たり純資産額)	(20,297円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2019年12月2日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリスポンド	DIAGEO PLC	9,664	31.65	305,865.60	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	10,136	25.69	260,393.84	
	PERSIMMON PLC	9,860	25.58	252,218.80	
	PRUDENTIAL PLC	12,977	13.765	178,628.40	
	ST JAMES'S PLACE PLC	21,928	10.885	238,686.28	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	504,314	0.6115	308,388.01	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	31,265	17.54	548,388.10	
	BARCLAYS PLC	224,922	1.7154	385,831.19	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	20,810	21.895	455,634.95	
	ANGLO AMERICAN PLC	7,047	20.265	142,807.45	
	RELX PLC	18,146	18.73	339,874.58	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	112,364	2.262	254,167.36	
	BHP GROUP PLC	8,842	17.10	151,198.20	
	FERGUSON PLC	4,550	67.22	305,851.00	
	M&G PLC	12,977	2.36	30,625.72	
	INFORMA PLC	33,831	7.914	267,738.53	
	B&M EUROPEAN VALUE RETAIL SA	3,069	3.782	11,606.95	
	ASCENTIAL PLC	50,667	3.28	166,187.76	
	小計		1,097,369		4,604,092.72
				(651,893,488)	
スイスフラン	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,727	392.30	677,502.10	
	NOVARTIS AG-REG	8,933	92.06	822,371.98	
	ABB LTD-REG	5,924	21.87	129,557.88	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,576	308.20	793,923.20	
	NESTLE SA-REG	6,749	103.92	701,356.08	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	29,359	13.105	384,749.69	
	ALCON INC	2,806	55.21	154,919.26	
小計		58,074		3,664,380.19	
				(401,579,425)	
スウェーデンクローナ	SWEDBANK AB - A SHARES	17,486	124.70	2,180,504.20	
小計		17,486		2,180,504.20	
				(24,988,578)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	17,119	154.80	2,650,021.20	
	MOWI ASA	10,207	228.60	2,333,320.20	
小計		27,326		4,983,341.40	
				(59,301,762)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	3,394	515.00	1,747,910.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	6,320	381.20	2,409,184.00	
	ORSTED A/S	2,925	625.00	1,828,125.00	

小計		12,639		5,985,219.00	
				(96,780,991)	
ユーロ	DEUTSCHE POST AG-REG	10,221	33.84	345,878.64	
	SAP SE	5,536	123.48	683,585.28	
	BAYER AG-REG	4,876	68.70	334,981.20	
	VOLKSWAGEN AG-PFD	982	175.48	172,321.36	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	8,100	19.388	157,042.80	
	DEUTSCHE WOHNEN SE	3,955	35.45	140,204.75	
	BRENNTAG AG	6,051	48.41	292,928.91	
	LEG IMMOBILIEN AG	3,896	102.45	399,145.20	
	HELLA GMBH & CO KGAA	2,945	48.98	144,246.10	
	L'OREAL	1,414	258.70	365,801.80	
	THALES SA	6,463	88.92	574,689.96	
	VIVENDI	18,047	24.92	449,731.24	
	SANOFI	3,766	84.51	318,264.66	
	AXA SA	15,341	24.695	378,845.99	
	ESSILORLUXOTTICA	1,299	141.00	183,159.00	
	BNP PARIBAS	3,707	50.97	188,945.79	
	TOTAL SA	6,965	47.64	331,812.60	
	VINCI SA	4,367	98.98	432,245.66	
	BUREAU VERITAS SA	10,593	23.76	251,689.68	
	VALEO SA	4,988	35.76	178,370.88	
	WORLDLINE SA	3,784	58.75	222,310.00	
	WOLTERS KLUWER	5,818	65.16	379,100.88	
	UNILEVER NV	9,152	53.80	492,377.60	
	AIB GROUP PLC	51,672	2.97	153,465.84	
小計		193,938		7,571,145.82	
				(915,048,683)	
合計				2,149,592,927	
				(2,149,592,927)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
イギリスポンド	株式18銘柄	29.5%	30.3%
スイスフラン	株式7銘柄	18.1%	18.7%
スウェーデンクローナ	株式1銘柄	1.1%	1.2%
ノルウェークローネ	株式2銘柄	2.7%	2.7%
デンマーククローネ	株式3銘柄	4.4%	4.5%
ユーロ	株式24銘柄	41.3%	42.6%

(2) 株式以外の有価証券(2019年12月2日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アジア株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2019年12月2日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	50,449,398
金銭信託	48,804,766
株式	4,615,965,745
投資信託受益証券	85,741,200
投資証券	111,521,016
未収入金	51,615,555
未収配当金	4,507,828
流動資産合計	4,968,605,508
資産合計	4,968,605,508
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	31,791
未払金	49,139,464
未払解約金	210,000
その他未払費用	4,274
流動負債合計	49,385,529
負債合計	49,385,529
純資産の部	
元本等	
元本	903,661,330
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,015,558,649
元本等合計	4,919,219,979
純資産合計	4,919,219,979
負債純資産合計	4,968,605,508

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年12月2日現在であります。なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年4月23日から2020年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年12月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2018年12月1日 至 2019年12月2日）の元本状況	
期首（2018年12月1日）の元本額	917,009,119円
対象期間中の追加設定元本額	1,001,743円
対象期間中の一部解約元本額	14,349,532円
2019年12月2日現在の元本額の内訳	
楽天資産形成ファンド	8,741,238円
明治安田VAアジア株式ファンド（適格機関投資家専用）	894,920,092円
計	903,661,330円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5.4437円
（10,000口当たり純資産額）	（54,437円）

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2019年12月2日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考	
			単価	金額		
米ドル	SEA LTD-ADR	6,172	37.04	228,610.88		
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	10,109	44.26	447,424.34		
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	15,219	200.00	3,043,800.00		
小計		31,500		3,719,835.22		
				(407,991,526)		
香港ドル	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	25,000	247.20	6,180,000.00		
	SHENZHEN EXPRESSWAY CO-H	386,000	10.44	4,029,840.00		
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	50,000	113.90	5,695,000.00		
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	90,500	58.85	5,325,925.00		
	AIA GROUP LTD	248,400	78.40	19,474,560.00		
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	14,100	198.40	2,797,440.00		
	CHINA RESOURCES LAND LTD	188,000	33.85	6,363,800.00		
	CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	188,000	41.00	7,708,000.00		
	CNOOC LTD	562,000	11.36	6,384,320.00		
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	55,000	29.95	1,647,250.00		
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	146,000	88.70	12,950,200.00		
	LI NING CO LTD	384,500	25.10	9,650,950.00		
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	60,000	103.20	6,192,000.00		
	CHINA MERCHANTS BANK-H	241,000	37.00	8,917,000.00		
	SUNNY OPTICAL TECH	25,000	128.30	3,207,500.00		
	CHINA RESOURCES CEMENT	454,000	9.37	4,253,980.00		
	CHINA TOWER CORP LTD-H	1,814,000	1.60	2,902,400.00		
	TENCENT HOLDINGS LTD	76,000	331.80	25,216,800.00		
	小計		5,007,500		138,896,965.00	
					(1,945,946,479)	
	シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	26,500	25.25	669,125.00	
THAI BEVERAGE PCL		733,200	0.89	652,548.00		
小計		759,700		1,321,673.00		
				(106,011,391)		
マレーシアリングット	INARI AMERTRON BHD	1,389,700	1.82	2,529,254.00		
小計		1,389,700		2,529,254.00		
				(66,367,624)		
タイバーツ	HOME PRODUCT CENTER PCL-FOR	829,500	16.50	13,686,750.00		
	CP ALL PCL-FOREIGN	273,400	76.00	20,778,400.00		
	AIRPORTS OF THAILAND PCL-FOR	308,300	75.50	23,276,650.00		
	DIGITAL TELECOMMUNICATIONS-F	2,004,212	16.80	33,670,761.60		
	BANGKOK DUSIT MED SERVICE-F	431,400	24.60	10,612,440.00		
小計		3,846,812		102,025,001.60		
				(370,350,755)		

フィリピンペソ	UNIVERSAL ROBINA CORP	141,750	150.10	21,276,675.00	
	WILCON DEPOT INC	1,678,200	18.50	31,046,700.00	
小計		1,819,950		52,323,375.00	
				(113,018,490)	
インドネシアルピア	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	4,015,500	4,090.00	16,423,395,000.00	
	ACE HARDWARE INDONESIA	3,436,400	1,580.00	5,429,512,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	628,000	6,500.00	4,082,000,000.00	
小計		8,079,900		25,934,907,000.00	
				(202,292,274)	
韓国ウォン	KAKAO CORP	3,041	155,500.00	472,875,500.00	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	820	1,265,000.00	1,037,300,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	10,961	43,550.00	477,351,550.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	7,949	48,100.00	382,346,900.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	3,421	245,000.00	838,145,000.00	
	SK HYNIX INC	12,731	80,900.00	1,029,937,900.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	69,361	50,300.00	3,488,858,300.00	
	SHINSEGAE INTERNATIONAL INC	2,724	212,500.00	578,850,000.00	
小計		111,008		8,305,665,150.00	
				(774,087,991)	
新台湾ドル	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	292,000	48.50	14,162,000.00	
	TAIWAN UNION TECHNOLOGY CORP	109,000	134.00	14,606,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	373,000	305.00	113,765,000.00	
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	34,000	302.50	10,285,000.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	165,871	136.50	22,641,391.50	
小計		973,871		175,459,391.50	
				(629,899,215)	
合計				4,615,965,745	
				(4,615,965,745)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式 3 銘柄	8.3%	8.5%
香港ドル	株式18銘柄	39.6%	40.4%
シンガポールドル	株式 2 銘柄	2.2%	2.2%
マレーシアリングット	株式 1 銘柄	1.3%	1.4%
タイバーツ	株式 5 銘柄	7.5%	7.7%
フィリピンペソ	株式 2 銘柄	2.3%	2.3%
インドネシアルピア	株式 3 銘柄	4.1%	4.2%
韓国ウォン	株式 8 銘柄	15.7%	16.1%
新台湾ドル	株式 5 銘柄	12.8%	13.1%

(2) 株式以外の有価証券

(2019年12月2日現在)

種類	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
香港ドル	LINK REIT	76,500	80.00	6,120,000.00	
小計		76,500		6,120,000.00	
				(85,741,200)	
投資信託受益証券計				85,741,200	
				(85,741,200)	
投資証券					
シンガポールドル	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	822,700	1.69	1,390,363.00	
小計		822,700		1,390,363.00	
				(111,521,016)	
投資証券計				111,521,016	
				(111,521,016)	
合計				197,262,216	
				(197,262,216)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
香港ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	1.7%	1.8%
シンガポールドル	投資証券 1 銘柄	2.3%	2.3%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2019年12月2日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	50,240,260	-	50,260,000	19,740
	新台幣ドル	50,240,260	-	50,260,000	19,740
	買建	49,147,035	-	49,134,984	12,051
	米ドル	49,147,035	-	49,134,984	12,051
	合計	-	-	-	31,791

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2019年12月2日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	183,699,227
国債証券	4,869,352,420
特殊債券	99,625,000
社債券	2,841,313,500
未収入金	365,147,000
未収利息	22,195,981
前払費用	1,346,304
流動資産合計	8,382,679,432
資産合計	8,382,679,432
負債の部	
流動負債	
未払金	458,417,030
その他未払費用	13,284
流動負債合計	458,430,314
負債合計	458,430,314
純資産の部	
元本等	
元本	5,044,148,957
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,880,100,161
元本等合計	7,924,249,118
純資産合計	7,924,249,118
負債純資産合計	8,382,679,432

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年12月2日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年1月22日から2020年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(2019年12月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)の元本状況	
期首(2018年12月1日)の元本額	4,854,536,322円
対象期間中の追加設定元本額	1,188,193,399円
対象期間中の一部解約元本額	998,580,764円
2019年12月2日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	2,763,198,169円
明治安田ライフプランファンド20	690,423,323円
明治安田ライフプランファンド50	379,798,401円
明治安田ライフプランファンド70	122,156,828円
楽天資産形成ファンド	1,032,890,946円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	2,940,675円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	32,861,371円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	12,915,736円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	6,963,508円
計	5,044,148,957円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5710円
(10,000口当たり純資産額)	(15,710円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2019年12月2日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2019年12月2日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第405回利付国債2年	47,000,000	47,236,880	
	第406回利付国債2年	21,000,000	21,110,670	
	第406回利付国債2年	41,000,000	41,216,070	
	第406回利付国債2年	61,000,000	61,321,470	
	第406回利付国債2年	61,000,000	61,321,470	
	第406回利付国債2年	33,000,000	33,173,910	
	第406回利付国債2年	100,000,000	100,527,000	
	第406回利付国債2年	122,000,000	122,642,940	
	第1回利付国債40年	7,000,000	10,735,690	
	第3回利付国債40年	15,000,000	22,569,450	
	第4回利付国債40年	25,000,000	37,937,250	
	第5回利付国債40年	22,000,000	32,391,040	
	第6回利付国債40年	8,000,000	11,628,080	
	第11回利付国債40年	126,000,000	141,096,060	
	第12回利付国債40年	12,000,000	12,159,720	
	第12回利付国債40年	15,000,000	15,199,650	
	第12回利付国債40年	54,000,000	54,718,740	
	第12回利付国債40年	33,000,000	33,439,230	
	第355回利付国債10年	62,000,000	62,982,080	
	第355回利付国債10年	220,000,000	223,484,800	
	第356回利付国債10年	74,000,000	75,092,240	
	第356回利付国債10年	118,000,000	119,741,680	
	第356回利付国債10年	88,000,000	89,298,880	
	第24回利付国債30年	49,000,000	67,589,620	
	第27回利付国債30年	15,000,000	20,946,900	
	第28回利付国債30年	18,000,000	25,283,700	
	第29回利付国債30年	49,000,000	68,281,500	
	第32回利付国債30年	63,000,000	88,028,010	
	第34回利付国債30年	90,000,000	125,353,800	
	第37回利付国債30年	162,000,000	218,473,200	
	第43回利付国債30年	55,000,000	72,520,250	
	第46回利付国債30年	165,000,000	210,558,150	
	第49回利付国債30年	81,000,000	101,787,030	
	第57回利付国債30年	70,000,000	77,451,500	
	第59回利付国債30年	20,000,000	21,592,400	
	第61回利付国債30年	84,000,000	90,557,040	
	第62回利付国債30年	75,000,000	76,764,750	
	第63回利付国債30年	66,000,000	65,652,840	
	第64回利付国債30年	43,000,000	42,715,340	
	第64回利付国債30年	42,000,000	41,721,960	
	第64回利付国債30年	11,000,000	10,927,180	

	第121回利付国債20年	48,000,000	57,877,920	
	第130回利付国債20年	81,000,000	97,853,670	
	第133回利付国債20年	156,000,000	188,916,000	
	第133回利付国債20年	133,000,000	161,063,000	
	第140回利付国債20年	80,000,000	96,600,000	
	第145回利付国債20年	63,000,000	76,624,380	
	第146回利付国債20年	111,000,000	135,262,380	
	第149回利付国債20年	210,000,000	251,428,800	
	第149回利付国債20年	20,000,000	23,945,600	
	第152回利付国債20年	122,000,000	141,361,400	
	第153回利付国債20年	77,000,000	90,519,660	
	第157回利付国債20年	85,000,000	85,136,000	
	第159回利付国債20年	79,000,000	84,208,470	
	第159回利付国債20年	119,000,000	126,845,670	
	第164回利付国債20年	80,000,000	83,717,600	
	第165回利付国債20年	92,000,000	96,246,720	
	第167回利付国債20年	16,000,000	16,712,000	
	第168回利付国債20年	59,000,000	60,517,480	
	第169回利付国債20年	37,000,000	37,240,500	
	第29回メキシコ合衆国円貨債券	100,000,000	100,045,000	
国債証券計		4,291,000,000	4,869,352,420	
特殊債券	2019第3回インド輸出入銀行円貨債	100,000,000	99,625,000	
特殊債券計		100,000,000	99,625,000	
社債券	2017第1回バンコ・サントナール・エセ・ アー円貨社債(TLAC)	100,000,000	100,080,000	
	アフラック変動利付ユーロ円債47/10/23	100,000,000	105,122,900	
	第17回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	100,390,000	
	住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	100,000,000	100,442,000	
	第1回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	500,000,000	516,556,000	
	第1回楽天無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	208,775,400	
	第2回日本製鉄無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	99,864,100	
	第3回日本製鉄無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,736,100	
	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債 (劣後特約付)	200,000,000	203,762,200	
	第10回三菱UFJフィナンシャル・グループ無 担保永久社債(劣後特約付)	200,000,000	199,373,600	
	第6回みずほフィナンシャルグループ無担保永久 社債(劣後特約付)	100,000,000	100,801,500	
	第14回SBIホールディングス無担保社債	100,000,000	100,268,000	
	第17回オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	99,898,000	
	三井住友海上火災保険第3回劣後債	100,000,000	101,176,500	
	損害保険ジャパン日本興亜第3回劣後債	200,000,000	201,782,600	
	第18回光通信無担保社債	100,000,000	102,584,000	
	第57回ソフトバンクグループ無担保社債	100,000,000	96,535,000	
	第1回ソフトバンク無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	203,066,000	
	アフラック生命保険第1回劣後債	100,000,000	100,099,600	
社債券計		2,800,000,000	2,841,313,500	

合計			7,810,290,920	
----	--	--	---------------	--

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2019年12月2日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	147,750,955
国債証券	15,826,549,517
派生商品評価勘定	283,520
未収入金	853,148,890
未収利息	110,470,647
前払費用	17,043,597
流動資産合計	16,955,247,126
資産合計	16,955,247,126
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	257,377
未払金	914,569,388
未払解約金	220,000
その他未払費用	10,171
流動負債合計	915,056,936
負債合計	915,056,936
純資産の部	
元本等	
元本	11,731,214,031
剰余金	
剰余金又は欠損金()	4,308,976,159
元本等合計	16,040,190,190
純資産合計	16,040,190,190
負債純資産合計	16,955,247,126

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年12月2日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2019年4月25日から2020年4月24日までとなっております。

(その他の注記)

(2019年12月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年12月1日 至 2019年12月2日)の元本状況	
期首(2018年12月1日)の元本額	10,943,970,564円
対象期間中の追加設定元本額	848,129,214円
対象期間中の一部解約元本額	60,885,747円
2019年12月2日現在の元本額の内訳	
楽天資産形成ファンド	459,555,871円
明治安田VA外国債券インデックス・ファンド(適格機関投資家専用)	7,755,211,042円
明治安田外国債券パッシブPファンド(適格機関投資家私募)	3,516,447,118円
計	11,731,214,031円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3673円
(10,000口当たり純資産額)	(13,673円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2019年12月2日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2019年12月2日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 1.375%	3,790,000	3,775,491.42	
	US TREASURY N/B 2%	9,683,000	9,751,840.12	
	US TREASURY N/B 1.5%	5,958,000	5,940,777.68	
	US TREASURY N/B 1.5%	1,850,000	1,844,652.35	
	US TREASURY N/B 1.5%	1,490,000	1,485,692.97	
	US TREASURY N/B 2.125%	133,000	135,015.78	
	US TREASURY N/B 2%	1,250,000	1,269,531.25	
	US TREASURY N/B 2%	7,600,000	7,718,750.00	
	US TREASURY N/B 2%	9,340,000	9,497,612.50	
	US TREASURY N/B 2%	270,000	274,556.25	
	US TREASURY N/B 1.625%	520,000	516,384.37	
	US TREASURY N/B 1.625%	920,000	913,603.12	
	US TREASURY N/B 3.125%	2,530,000	2,813,439.06	
	US TREASURY N/B 2.75%	5,566,000	5,800,815.62	
	US TREASURY N/B 6.125%	3,498,000	4,638,402.67	
	US TREASURY N/B 5.375%	250,000	340,566.40	
	US TREASURY N/B 4.25%	1,260,000	1,713,895.31	
	US TREASURY N/B 3%	2,030,000	2,326,253.12	
	US TREASURY N/B 3.125%	330,000	388,342.97	
	US TREASURY N/B 3%	1,280,000	1,475,900.00	
	US TREASURY N/B 3%	5,195,000	6,047,710.57	
	US TREASURY N/B 3%	1,100,000	1,280,554.69	
小計		65,843,000	69,949,788.22	
			(7,672,092,771)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 3.25%	890,000	911,110.80	
	CANADA-GOV'T 1.5%	470,000	469,379.60	
	CANADA-GOV'T 1.5%	623,000	623,679.07	
	CANADA-GOV'T 5.75%	520,000	714,708.80	
	CANADA-GOV'T 5%	150,000	228,705.00	
	CANADA-GOV'T 4%	110,000	158,379.10	
	CANADA-GOV'T 3.5%	130,000	183,313.00	
	CANADA-GOV'T 3.5%	270,000	380,727.00	
小計		3,163,000	3,670,002.37	
			(303,215,595)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 1.75%	90,000	90,837.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 2%	850,000	873,089.40	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	300,000	326,340.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	433,000	489,866.75	

	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	340,000	386,633.38	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	720,000	861,912.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.5%	540,000	616,572.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	360,000	433,800.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3%	151,000	195,409.10	
小計		3,784,000	4,274,459.63	
			(317,378,627)	
イギリスポンド	TREASURY 1.5%	322,000	324,994.60	
	TREASURY 1.75%	597,000	617,238.30	
	TREASURY 2.75%	570,000	629,964.00	
	TREASURY 2%	480,000	521,568.00	
	TREASURY 4.25%	584,000	754,528.00	
	TREASURY 4.75%	271,000	386,446.00	
	TREASURY 4.75%	50,000	71,300.00	
	TREASURY 4.75%	70,000	99,820.00	
	TREASURY 4.25%	263,000	390,213.10	
	TREASURY 4.25%	20,000	29,674.00	
	TREASURY 3.25%	720,000	1,028,304.00	
	UK TSY GILT 4%	1,200,000	2,325,840.00	
小計		5,147,000	7,179,890.00	
			(1,016,600,625)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.75%	331,000	344,537.90	
	SINGAPORE GOV'T 2.875%	328,000	363,227.20	
	SINGAPORE GOV'T 2.75%	40,000	45,152.00	
小計		699,000	752,917.10	
			(60,391,480)	
マレーシアリングgit	MALAYSIA GOVT 3.795%	165,000	167,878.26	
	MALAYSIAN GOV'T 4.392%	2,150,000	2,278,671.69	
小計		2,315,000	2,446,549.95	
			(64,197,470)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 5%	440,000	463,284.80	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	1,290,000	1,413,143.40	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	310,000	339,592.60	
	SWEDISH GOVRNMNT 2.5%	1,440,000	1,655,265.60	
	SWEDISH GOVRNMNT 2.5%	300,000	344,847.00	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	640,000	1,011,366.40	
小計		4,420,000	5,227,499.80	
			(59,907,147)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 2%	1,230,000	1,261,180.50	
	NORWEGIAN GOV'T 1.5%	1,270,000	1,288,986.50	
	NORWEGIAN GOV'T 1.5%	230,000	233,438.50	
	NORWEGIAN GOV'T 1.5%	320,000	324,784.00	

小計		3,050,000	3,108,389.50	
			(36,989,835)	
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 7%	2,030,000	2,803,430.00	
	DENMARK - BULLET 4.5%	1,200,000	2,322,000.00	
小計		3,230,000	5,125,430.00	
			(82,878,203)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 8%	9,411,000	9,762,971.40	
	MEXICAN BONOS 8.5%	9,030,000	9,896,880.00	
	MEXICAN BONOS 10%	2,040,000	2,583,787.50	
	MEXICAN BONOS 10%	290,000	367,303.12	
小計		20,771,000	22,610,942.02	
			(126,847,384)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 5.75%	610,000	659,532.00	
	POLAND GOVT BOND 4%	1,861,000	2,024,023.60	
	POLAND GOVT BOND 5.75%	550,000	733,260.00	
小計		3,021,000	3,416,815.60	
			(95,739,173)	
南アフリカランド	REP SOUTH AFRICA 8%	6,110,000	5,622,422.00	
	REP SOUTH AFRICA 6.25%	5,550,000	3,923,850.00	
	REP SOUTH AFRICA 8.75%	1,040,000	897,936.00	
小計		12,700,000	10,444,208.00	
			(78,331,560)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 1%	690,000	752,307.00	
	DEUTSCHLAND REP 1%	80,000	87,224.00	
	DEUTSCHLAND REP 2.5%	181,000	187,420.07	
	DEUTSCHLAND REP 2%	865,000	913,915.75	
	DEUTSCHLAND REP 2%	40,000	42,262.00	
	DEUTSCHLAND REP 2%	500,000	528,275.00	
	DEUTSCHLAND REP 1.5%	170,000	181,864.30	
	DEUTSCHLAND REP 1.5%	440,000	470,707.60	
	DEUTSCHLAND REP 1.75%	886,000	975,282.22	
	DEUTSCHLAND REP 6.5%	365,000	562,078.10	
	DEUTSCHLAND REP 5.625%	520,000	781,294.80	
	DEUTSCHLAND REP 5.625%	90,000	135,224.10	
	DEUTSCHLAND REP 5.625%	150,000	225,373.50	
	DEUTSCHLAND REP 5.5%	150,000	248,896.50	
	DEUTSCHLAND REP 4.75%	190,000	329,615.80	
	DEUTSCHLAND REP 4.25%	230,000	425,810.50	
	DEUTSCHLAND REP 4.25%	20,000	37,027.00	
	DEUTSCHLAND REP 2.5%	459,000	732,476.79	
	DEUTSCHLAND REP 2.5%	30,000	47,874.30	
	DEUTSCHLAND REP 1.25%	340,000	446,858.60	

	DEUTSCHLAND REP 1.25%	60,000	78,857.40
	BTPS 0.9%	87,000	88,748.70
	BTPS 0.9%	160,000	163,216.00
	BTPS 0.9%	400,000	408,040.00
	BTPS 0.9%	80,000	81,608.00
	BTPS 3.75%	610,000	639,749.70
	BTPS 3.75%	860,000	914,008.00
	BTPS 4.75%	1,776,000	2,058,206.40
	BTPS 1.5%	1,670,000	1,739,138.00
	BTPS 2.2%	572,000	621,592.40
	BTPS 4.75%	430,000	560,419.00
	BTPS 4.75%	140,000	182,462.00
	BTPS 4.75%	190,000	247,627.00
	BTPS 4.75%	160,000	208,528.00
	BTPS 6%	790,000	1,170,622.00
	BTPS 5.75%	156,000	231,940.80
	BTPS 5.75%	170,000	252,756.00
	BTPS 5%	668,000	988,306.00
	BTPS 4.75%	90,000	132,849.00
	BTPS 4.75%	100,000	147,610.00
	BTPS 4.75%	60,000	88,566.00
	BTPS 3.85%	510,000	673,914.00
	BTPS 3.85%	30,000	39,642.00
	FRANCE O.A.T. 3%	1,820,000	1,965,054.00
	FRANCE O.A.T. 3%	220,000	237,534.00
	FRANCE O.A.T. 2.25%	80,000	89,904.00
	FRANCE O.A.T. 2.25%	220,000	247,236.00
	FRANCE O.A.T. 2.25%	70,000	78,666.00
	FRANCE O.A.T. 1.75%	1,323,000	1,468,000.80
	FRANCE O.A.T. 3.5%	360,000	449,352.00
	FRANCE O.A.T. 3.5%	160,000	199,712.00
	FRANCE O.A.T. 3.5%	100,000	124,820.00
	FRANCE O.A.T. 3.5%	1,090,000	1,360,538.00
	FRANCE O.A.T. 5.5%	1,100,000	1,686,190.00
	FRANCE O.A.T. 5.5%	180,000	275,922.00
	FRANCE O.A.T. 2.5%	350,000	443,170.00
	FRANCE O.A.T. 5.75%	661,000	1,143,463.90
	FRANCE O.A.T. 4.5%	831,000	1,505,522.70
	FRANCE O.A.T. 3.25%	430,000	699,051.00
	FRANCE O.A.T. 3.25%	50,000	81,285.00
	FRANCE O.A.T. 4%	273,000	544,362.00
	FRANCE O.A.T. 4%	50,000	99,700.00
	FRANCE O.A.T. 4%	20,000	39,880.00
	FRANCE O.A.T. 4%	10,000	19,940.00
	FRANCE O.A.T. 4%	40,000	79,760.00
	NETHERLANDS GOVT 2.25%	280,000	301,448.00
	NETHERLANDS GOVT 2.25%	240,000	258,384.00

	NETHERLANDS GOVT 2%	240,000	268,464.00
	NETHERLANDS GOVT 0.25%	70,000	72,849.00
	NETHERLANDS GOVT 0.75%	452,000	489,832.40
	NETHERLANDS GOVT 5.5%	150,000	221,745.00
	NETHERLANDS GOVT 2.5%	34,000	45,546.40
	NETHERLANDS GOVT 2.5%	40,000	53,584.00
	NETHERLANDS GOVT 4%	205,000	343,764.50
	NETHERLANDS GOVT 3.75%	95,000	171,133.00
	NETHERLANDS GOVT 2.75%	120,000	201,708.00
	SPANISH GOV'T 2.15%	600,000	670,500.00
	SPANISH GOV'T 5.85%	407,000	462,026.40
	SPANISH GOV'T 5.85%	590,000	669,768.00
	SPANISH GOV'T 5.85%	140,000	158,928.00
	SPANISH GOV'T 4.8%	95,000	114,484.50
	SPANISH GOV'T 4.8%	130,000	156,663.00
	SPANISH GOV'T 4.8%	110,000	132,561.00
	SPANISH GOV'T 4.8%	270,000	325,377.00
	SPANISH GOV'T 2.75%	433,000	493,425.15
	SPANISH GOV'T 1.3%	494,000	532,532.00
	SPANISH GOV'T 1.45%	260,000	285,012.00
	SPANISH GOV'T 1.45%	300,000	328,860.00
	SPANISH GOV'T 1.45%	750,000	822,150.00
	SPANISH GOV'T 5.75%	434,000	708,331.40
	SPANISH GOV'T 4.2%	20,000	30,704.00
	SPANISH GOV'T 4.2%	30,000	46,056.00
	SPANISH GOV'T 4.9%	370,000	638,250.00
	SPANISH GOV'T 4.9%	70,000	120,750.00
	SPANISH GOV'T 5.15%	114,000	212,427.60
	SPANISH GOV'T 3.45%	130,000	207,246.00
	SPANISH GOV'T 3.45%	100,000	159,420.00
	BELGIAN 0321 4.25%	110,000	119,834.00
	BELGIAN 4.25%	28,000	31,864.00
	BELGIAN 4.25%	70,000	79,660.00
	BELGIAN 2.25%	200,000	219,080.00
	BELGIAN 0.8%	195,000	207,597.00
	BELGIAN 0.8%	230,000	244,858.00
	BELGIAN 0.8%	40,000	42,584.00
	BELGIAN 0291 5.5%	90,000	132,588.00
	BELGIAN 0291 5.5%	150,000	220,980.00
	BELGIAN 0347 0.9%	260,000	283,114.00
	BELGIAN 0335 1%	230,000	254,265.00
	BELGIAN 0335 1%	50,000	55,275.00
	BELGIAN 0304 5%	320,000	547,296.00
	BELGIAN 0304 5%	60,000	102,618.00
	BELGIAN 0304 5%	50,000	85,515.00
	BELGIAN 0331 3.75%	240,000	416,880.00
	BELGIAN 0338 2.25%	10,000	14,395.00

	BELGIAN 0338 2.25%	40,000	57,580.00	
	REP OF AUSTRIA 3.5%	160,000	171,680.00	
	REP OF AUSTRIA 1.75%	190,000	206,872.00	
	REP OF AUSTRIA 1.2%	310,000	338,799.00	
	REP OF AUSTRIA 6.25%	305,000	457,408.50	
	REP OF AUSTRIA 2.4%	30,000	39,660.00	
	REP OF AUSTRIA 4.15%	34,000	56,698.40	
	REP OF AUSTRIA 4.15%	30,000	50,028.00	
	REP OF AUSTRIA 3.15%	94,000	155,269.20	
	REP OF AUSTRIA 3.8%	100,000	217,770.00	
	REP OF AUSTRIA 3.8%	40,000	87,108.00	
	REP OF AUSTRIA 3.8%	10,000	21,777.00	
	FINNISH GOV'T 1.5%	310,000	331,839.50	
	FINNISH GOV'T 1.5%	20,000	21,409.00	
	FINNISH GOV'T 2.75%	202,000	253,348.40	
	FINNISH GOV'T 2.625%	80,000	121,512.00	
	IRISH GOVT 0.8%	20,000	20,582.00	
	IRISH GOVT 3.9%	134,000	153,275.90	
	IRISH GOVT 5.4%	90,000	116,955.00	
	IRISH GOVT 5.4%	60,000	77,970.00	
	IRISH GOVT 1.1%	70,000	76,860.00	
	IRISH GOVT 2.4%	160,000	198,176.00	
	IRISH GOVT 2.4%	70,000	86,702.00	
	IRISH GOVT 2%	127,000	165,061.90	
小計		38,395,000	48,915,932.88	
			(5,911,979,647)	
国債証券計			15,826,549,517	
			(15,826,549,517)	
合計			15,826,549,517	
			(15,826,549,517)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券16銘柄	47.8%	48.5%
カナダドル	国債証券7銘柄	1.9%	1.9%
オーストラリアドル	国債証券9銘柄	2.0%	2.0%
イギリスポンド	国債証券9銘柄	6.3%	6.4%
シンガポールドル	国債証券3銘柄	0.4%	0.4%
マレーシアリングgit	国債証券2銘柄	0.4%	0.4%
スウェーデンクローナ	国債証券4銘柄	0.4%	0.4%
ノルウェークローネ	国債証券2銘柄	0.2%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券2銘柄	0.5%	0.5%
メキシコペソ	国債証券3銘柄	0.8%	0.8%
ポーランドズロチ	国債証券3銘柄	0.6%	0.6%
南アフリカランド	国債証券3銘柄	0.5%	0.5%
ユーロ	国債証券81銘柄	36.9%	37.4%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2019年12月2日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	861,917,553	-	862,174,032	256,479
	米ドル	380,931,652	-	380,966,393	34,741
	カナダドル	10,075,301	-	10,082,625	7,324
	ユーロ	470,910,600	-	471,125,014	214,414
	買建	922,197,603	-	922,480,225	282,622
	米ドル	380,561,750	-	380,596,457	34,707
	カナダドル	15,192,758	-	15,203,802	11,044
	ユーロ	522,206,354	-	522,444,123	237,769
	イギリスポンド	4,236,741	-	4,235,843	898
	合計	-	-	-	26,143

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（2019年12月3日から2020年6月2日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【楽天資産形成ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第11期計算期間末 (2019年12月2日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年6月2日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	163,832,531	139,524,313
親投資信託受益証券	4,671,852,113	4,455,201,092
未収入金	10,850,000	2,200,000
流動資産合計	4,846,534,644	4,596,925,405
資産合計		
	4,846,534,644	4,596,925,405
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,754,349	-
未払解約金	12,234,068	6,256,870
未払受託者報酬	1,319,176	6,867
未払委託者報酬	11,872,505	61,800
その他未払費用	146,879	14,836
流動負債合計	30,326,977	6,340,373
負債合計		
	30,326,977	6,340,373
純資産の部		
元本等		
元本	2,377,174,927	2,314,152,826
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,439,032,740	2,276,432,206
(分配準備積立金)	586,029,470	528,947,041
元本等合計	4,816,207,667	4,590,585,032
純資産合計		
	4,816,207,667	4,590,585,032
負債純資産合計		
	4,846,534,644	4,596,925,405

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期中間計算期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	第12期中間計算期間 (自 2019年12月3日 至 2020年6月2日)
営業収益		
有価証券売買等損益	91,313,092	84,571,021
営業収益合計	91,313,092	84,571,021
営業費用		
受託者報酬	1,287,435	1,250,647
委託者報酬	11,586,876	11,255,769
その他費用	211,384	203,468
営業費用合計	13,085,695	12,709,884
営業利益又は営業損失()	104,398,787	97,280,905
経常利益又は経常損失()	104,398,787	97,280,905
中間純利益又は中間純損失()	104,398,787	97,280,905
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	5,179,165	12,180,947
期首剰余金又は期首欠損金()	2,332,300,932	2,439,032,740
剰余金増加額又は欠損金減少額	199,270,427	167,331,294
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	199,270,427	167,331,294
剰余金減少額又は欠損金増加額	213,195,541	244,831,870
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	213,195,541	244,831,870
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,219,156,196	2,276,432,206

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2019年12月3日から2020年11月30日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2019年12月3日から2020年6月2日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第11期計算期間末 (2019年12月2日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年6月2日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,377,174,927口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,314,152,826口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0260円 (10,000口当たり純資産額) (20,260円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9837円 (10,000口当たり純資産額) (19,837円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期中間計算期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	第12期中間計算期間 (自 2019年12月3日 至 2020年6月2日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用
支払金額 761,322円	支払金額 803,866円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第11期計算期間 （自 2018年12月 1 日 至 2019年12月 2 日）	第12期中間計算期間 （自 2019年12月 3 日 至 2020年 6月 2 日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第11期計算期間 （自 2018年12月 1 日 至 2019年12月 2 日）	第12期中間計算期間 （自 2019年12月 3 日 至 2020年 6月 2 日）
期首元本額	2,504,624,626円	2,377,174,927円
期中追加設定元本額	396,630,866円	175,731,559円
期中一部解約元本額	524,080,565円	238,753,660円

2. デリバティブ取引関係

第11期計算期間末（2019年12月2日現在）

該当事項はございません。

第12期中間計算期間末（2020年6月2日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アジア株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年6月2日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	18,847,753
株式	3,637,985,130
未収入金	192,790,280
未収配当金	36,172,830
流動資産合計	3,885,795,993
資産合計	3,885,795,993
負債の部	
流動負債	
未払金	172,636,058
未払解約金	16,790,000
その他未払費用	1,743
流動負債合計	189,427,801
負債合計	189,427,801
純資産の部	
元本等	
元本	2,782,807,931
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	913,560,261
元本等合計	3,696,368,192
純資産合計	3,696,368,192
負債純資産合計	3,885,795,993

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年6月2日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年1月21日から2021年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年6月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年12月3日 至 2020年6月2日）の元本状況	
期首（2019年12月3日）の元本額	2,711,853,813円
対象期間中の追加設定元本額	459,968,928円
対象期間中の一部解約元本額	389,014,810円
2020年6月2日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	630,530,263円
明治安田ライフプランファンド20	188,530,929円
明治安田ライフプランファンド50	423,991,782円
明治安田ライフプランファンド70	331,101,140円
明治安田外債日本株ファンド	167,994,911円
楽天資産形成ファンド	997,023,200円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	9,360,602円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	14,695,756円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	19,579,348円
計	2,782,807,931円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3283円
(10,000口当たり純資産額)	(13,283円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2020年6月2日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	2,014,939
金銭信託	10,529,946
株式	2,535,881,386
投資信託受益証券	93,320,964
投資証券	61,518,945
未収配当金	4,700,216
流動資産合計	2,707,966,396
資産合計	2,707,966,396
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,640,000
その他未払費用	912
流動負債合計	6,640,912
負債合計	6,640,912
純資産の部	
元本等	
元本	951,835,744
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,749,489,740
元本等合計	2,701,325,484
純資産合計	2,701,325,484
負債純資産合計	2,707,966,396

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年6月2日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2020年4月21日から2021年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年6月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年12月3日 至 2020年6月2日)の元本状況	
期首(2019年12月3日)の元本額	910,921,550円
対象期間中の追加設定元本額	167,745,709円
対象期間中の一部解約元本額	126,831,515円
2020年6月2日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	248,107,262円
明治安田ライフプランファンド20	14,604,382円
明治安田ライフプランファンド50	65,536,935円
明治安田ライフプランファンド70	57,623,585円
フコク株25大河	39,658,207円
フコク株50大河	89,749,397円
フコク株75大河	114,079,752円
楽天資産形成ファンド	303,654,069円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	10,247,867円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	707,316円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	2,236,548円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	3,351,973円
大河25VA 適格機関投資家専用	363,277円
大河50VA 適格機関投資家専用	675,929円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,239,245円
計	951,835,744円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.8380円
(10,000口当たり純資産額)	(28,380円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年6月2日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	46,096,999
金銭信託	41,327,635
株式	1,964,095,231
未収配当金	1,203,883
流動資産合計	2,052,723,748
資産合計	2,052,723,748
負債の部	
流動負債	
未払金	14,825,750
未払解約金	13,940,000
その他未払費用	4,329
流動負債合計	28,770,079
負債合計	28,770,079
純資産の部	
元本等	
元本	1,107,780,383
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	916,173,286
元本等合計	2,023,953,669
純資産合計	2,023,953,669
負債純資産合計	2,052,723,748

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年6月2日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年1月21日から2021年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年6月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年12月3日 至 2020年6月2日)の元本状況	
期首(2019年12月3日)の元本額	1,090,341,276円
対象期間中の追加設定元本額	189,470,008円
対象期間中の一部解約元本額	172,030,901円
2020年6月2日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	282,216,828円
明治安田欧州株式ファンド	179,550,219円
明治安田ライフプランファンド20	22,648,312円
明治安田ライフプランファンド50	101,888,563円
明治安田ライフプランファンド70	89,171,072円
フコク株25大河	41,580,683円
フコク株50大河	93,356,172円
フコク株75大河	119,344,452円
楽天資産形成ファンド	157,490,696円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	8,196,608円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	1,136,654円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,558,668円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,334,162円
大河25VA 適格機関投資家専用	368,175円
大河50VA 適格機関投資家専用	684,411円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,254,708円
計	1,107,780,383円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8270円
(10,000口当たり純資産額)	(18,270円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アジア株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年6月2日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	100,061,255
金銭信託	13,586,114
株式	4,778,124,935
投資証券	126,502,465
派生商品評価勘定	42,797
未収入金	30,283,150
未収配当金	6,115,673
流動資産合計	5,054,716,389
資産合計	5,054,716,389
負債の部	
流動負債	
未払金	46,843,907
未払解約金	10,000
その他未払費用	4,576
流動負債合計	46,858,483
負債合計	46,858,483
純資産の部	
元本等	
元本	897,513,076
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,110,344,830
元本等合計	5,007,857,906
純資産合計	5,007,857,906
負債純資産合計	5,054,716,389

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年6月2日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2020年4月21日から2021年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年6月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年12月3日 至 2020年6月2日）の元本状況	
期首（2019年12月3日）の元本額	903,661,330円
対象期間中の追加設定元本額	992,701円
対象期間中の一部解約元本額	7,140,955円
2020年6月2日現在の元本額の内訳	
楽天資産形成ファンド	8,628,573円
明治安田VAアジア株式ファンド（適格機関投資家専用）	888,884,503円
計	897,513,076円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5.5797円
（10,000口当たり純資産額）	（55,797円）

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2020年6月2日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	255,003,999
国債証券	4,877,710,760
社債券	2,996,235,500
未収入金	306,120,640
未収利息	22,609,403
前払費用	1,213,734
流動資産合計	8,458,894,036
資産合計	8,458,894,036
負債の部	
流動負債	
未払金	496,292,380
未払解約金	9,870,000
その他未払費用	25,093
流動負債合計	506,187,473
負債合計	506,187,473
純資産の部	
元本等	
元本	5,109,315,300
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,843,391,263
元本等合計	7,952,706,563
純資産合計	7,952,706,563
負債純資産合計	8,458,894,036

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年6月2日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年1月21日から2021年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年6月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年12月3日 至 2020年6月2日)の元本状況	
期首(2019年12月3日)の元本額	5,044,148,957円
対象期間中の追加設定元本額	778,809,110円
対象期間中の一部解約元本額	713,642,767円
2020年6月2日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	3,003,968,273円
明治安田ライフプランファンド20	655,384,292円
明治安田ライフプランファンド50	371,996,351円
明治安田ライフプランファンド70	118,076,388円
楽天資産形成ファンド	907,212,080円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	2,934,265円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	30,671,286円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	12,459,146円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	6,613,219円
計	5,109,315,300円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5565円
(10,000口当たり純資産額)	(15,565円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年6月2日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	17,060,151
金銭信託	111,835,810
国債証券	12,726,281,109
派生商品評価勘定	82,249
未収利息	67,991,970
前払費用	1,821,320
流動資産合計	12,925,072,609
資産合計	12,925,072,609
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	48,096
未払金	59,246,752
その他未払費用	6,252
流動負債合計	59,301,100
負債合計	59,301,100
純資産の部	
元本等	
元本	9,188,644,231
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,677,127,278
元本等合計	12,865,771,509
純資産合計	12,865,771,509
負債純資産合計	12,925,072,609

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年6月2日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2020年4月25日から2021年4月26日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年6月2日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年12月3日 至 2020年6月2日)の元本状況	
期首(2019年12月3日)の元本額	11,731,214,031円
対象期間中の追加設定元本額	20,296,312円
対象期間中の一部解約元本額	2,562,866,112円
2020年6月2日現在の元本額の内訳	
楽天資産形成ファンド	372,181,816円
明治安田VA外国債券インデックス・ファンド(適格機関投資家専用)	5,367,314,620円
明治安田外国債券パッシブPファンド(適格機関投資家私募)	3,449,147,795円
計	9,188,644,231円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4002円
(10,000口当たり純資産額)	(14,002円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

(2020年6月30日現在)

【純資産額計算書】

資産総額	4,570,640,550 円
負債総額	6,017,612 円
純資産総額（ - ）	4,564,622,938 円
発行済口数	2,302,833,898 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9822 円
（1万口当たり純資産額）	（19,822 円）

(参考)

・明治安田日本株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	3,701,067,253 円
負債総額	160,438,368 円
純資産総額（ - ）	3,540,628,885 円
発行済口数	2,712,234,260 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3054 円
（1万口当たり純資産額）	（13,054 円）

・明治安田アメリカ株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	2,627,590,327 円
負債総額	110,729 円
純資産総額（ - ）	2,627,479,598 円
発行済口数	923,647,327 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8447 円
（1万口当たり純資産額）	（28,447 円）

・明治安田欧州株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	1,995,752,027 円
負債総額	1,042,881 円
純資産総額（ - ）	1,994,709,146 円
発行済口数	1,055,481,686 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8899 円
（1万口当たり純資産額）	（18,899 円）

・明治安田アジア株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	5,350,080,180 円
負債総額	52,302,693 円
純資産総額（ - ）	5,297,777,487 円

発行済口数	895,721,590 口
1口当たり純資産額(/)	5.9145 円
(1万口当たり純資産額)	(59,145 円)

・明治安田日本債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	9,608,543,511 円
負債総額	781,474,826 円
純資産総額(-)	8,827,068,685 円
発行済口数	5,682,764,112 口
1口当たり純資産額(/)	1.5533 円
(1万口当たり純資産額)	(15,533 円)

・明治安田外国債券インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	13,030,462,347 円
負債総額	8,416 円
純資産総額(-)	13,030,453,931 円
発行済口数	9,208,945,798 口
1口当たり純資産額(/)	1.4150 円
(1万口当たり純資産額)	(14,150 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料

該当事項はありません。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項はありません。

(5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2020年6月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	152 本	1,689,241,657,858 円
単位型株式投資信託	8 本	43,354,825,322 円
合計	160 本	1,732,596,483,180 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,783,641	8,487,669
前払費用	166,084	149,996
未収委託者報酬	1,653,543	1,573,822
未収運用受託報酬	124,755	130,905
未収投資助言報酬	256,406	261,532
差入保証金	-	181,690
その他	186	38
流動資産合計	10,984,617	10,785,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 167,904	¹ 4,057
器具備品	¹ 153,164	¹ 123,677
建設仮勘定	35,501	6,336
有形固定資産合計	356,569	134,071
無形固定資産		
ソフトウェア	60,361	95,476
電話加入権	6,662	6,662
ソフトウェア仮勘定	13,000	-
その他	3	-
無形固定資産合計	80,028	102,138
投資その他の資産		
投資有価証券	2,022	-
長期差入保証金	181,690	300,000
長期前払費用	4,920	2,889
前払年金費用	45,606	9,979
繰延税金資産	43,576	122,271
投資その他の資産合計	277,816	435,140
固定資産合計	714,413	671,350
資産合計	11,699,031	11,457,007

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	87,372	55,062
未払金	917,223	869,140
未払収益分配金	134	143
未払手数料	600,682	539,255
その他未払金	316,406	329,741
未払費用	40,858	34,549
未払法人税等	398,894	247,148
未払消費税等	93,070	140,907
賞与引当金	125,179	130,550
資産除去債務	-	62,571
流動負債合計	1,662,600	1,539,930
固定負債		
資産除去債務	58,882	-
固定負債合計	58,882	-
負債合計	1,721,483	1,539,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,287,707	2,227,250
利益剰余金合計	5,462,748	5,402,292
株主資本合計	9,977,532	9,917,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	-
評価・換算差額等合計	15	-
純資産合計	9,977,548	9,917,076
負債・純資産合計	11,699,031	11,457,007

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2018年4月 1日 2019年3月31日)	(自 至	2019年4月 1日 2020年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		6,438,402		6,850,468
受入手数料		4,468		1,793
運用受託報酬		1,821,257		1,919,226
投資助言報酬		581,193		555,313
営業収益合計		8,845,322		9,326,801
営業費用				
支払手数料		2,241,473		2,330,306
広告宣伝費		43,065		62,095
公告費		375		750
調査費		1,580,451		1,683,927
調査費		584,064		661,179
委託調査費		996,386		1,022,747
委託計算費		365,866		363,070
営業雑経費		157,569		143,974
通信費		22,936		20,446
印刷費		118,976		106,638
協会費		9,325		12,628
諸会費		5,804		4,261
営業雑費		525		0
営業費用合計		4,388,800		4,584,125
一般管理費				
給料		1,657,528		1,846,336
役員報酬		76,585		76,381
給料・手当		1,269,478		1,413,822
賞与		311,465		356,133
賞与引当金繰入		125,179		130,550
法定福利費		251,898		276,448
福利厚生費		31,313		33,441
交際費		2,071		3,232
寄付金		200		200
旅費交通費		34,359		32,621
租税公課		71,711		71,876
不動産賃借料		202,713		207,615
退職給付費用		84,659		110,387
固定資産減価償却費		88,029		104,847
事務委託費		98,081		139,713
諸経費		99,121		76,644
一般管理費合計		2,746,868		3,033,916
営業利益		1,709,653		1,708,759

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
営業外収益		
受取利息	179	208
受取配当金	-	2
投資有価証券売却益	-	37
償還金等時効完成分	7,169	31
保険契約返戻金・配当金	¹ 1,332	¹ 1,389
為替差益	-	473
雑益	691	1,400
営業外収益合計	9,373	3,543
営業外費用		
為替差損	48	-
投資有価証券売却損	-	8
時効成立後支払償還金	-	2,312
雑損失	1,547	997
営業外費用合計	1,596	3,317
経常利益	1,717,430	1,708,985
特別損失		
移転関連費用	-	² 168,847
特別損失合計	-	168,847
税引前当期純利益	1,717,430	1,540,137
法人税、住民税及び事業税	548,652	490,515
法人税等調整額	19,999	78,687
法人税等合計	528,652	411,827
当期純利益	1,188,777	1,128,310

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
当期純利益			1,128,310	1,128,310	1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	60,456	60,456	60,456
当期末残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
当期純利益			1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	60,472
当期末残高	-	-	9,917,076

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	50,882千円	68,745千円
器具備品	283,070千円	342,079千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,332千円	1,389千円

2 移設関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

建物付属設備	149,274千円
システム関係	9,877千円
什器備品	9,319千円
少額資産	376千円

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2019年11月28日の取締役会における現在の虎ノ門36森ビルから大手町プレイスへの移転の決議に伴い、新オフィスへの移転が不可能な資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは新オフィスへの移転が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を移設関連費用として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1年内	8,789	8,789
1年超	20,507	11,718
合計	29,296	20,507

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,487,669	8,487,669	-
(2) 未収委託者報酬	1,573,822	1,573,822	-
(3) 未収運用受託報酬	130,905	130,905	-
(4) 未収投資助言報酬	261,532	261,532	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 差入保証金	181,690	181,690	-
(7) 長期差入保証金	300,000	287,008	12,991
資産計	10,935,620	10,922,629	12,991
(1) 未払手数料	539,255	539,255	-
(2) その他未払金	329,741	329,741	-
負債計	868,997	868,997	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(6) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,487,669	-	-	-
未収委託者報酬	1,573,822	-	-	-
未収運用受託報酬	130,905	-	-	-
未収投資助言報酬	261,532	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
差入保証金	181,690	-	-	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	10,635,620	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

当事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	2,028	37	8

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	84,659	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	45,606	千円
退職給付費用	110,387	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	74,761	"
前払年金費用の期末残高	9,979	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	742,154	千円
年金資産	752,407	"
	10,252	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"

前払年金費用	9,979	"
--------	-------	---

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	〃
---------------------	-------	---

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 110,387 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	38,330 千円	39,974 千円
未払事業税	24,142 〃	18,922 〃
資産除去債務	18,029 〃	19,159 〃
減損損失	- 〃	51,701 〃
その他	9,379 〃	9,384 〃
繰延税金資産小計	89,882 〃	139,142 〃
評価性引当額	19,573 〃	1,494 〃
繰延税金資産合計	70,308 〃	137,647 〃
繰延税金負債		
資産除去費用	12,760 〃	12,321 〃
前払年金費用	13,964 〃	3,055 〃
その他有価証券評価差額金	7 〃	- 〃
繰延税金負債合計	26,732 〃	15,376 〃
繰延税金資産の純額	43,576 〃	122,271 〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- 〃	0.04 〃
評価性引当額の増減	- 〃	-1.18 〃
雇用拡大促進税制の特別控除	- 〃	-2.90 〃
住民税均等割	- 〃	0.15 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.73 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.027%~1.314%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
期首残高	58,490	千円	58,882	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	391	"	396	"
見積もりの変更による増加額	-	"	3,291	"
期末残高	58,882	千円	62,571	千円

4. 当該資産除去債務の見積もりの変更

当事業年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、オフィス移転の決議に伴い、見積もりの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,850,468	1,793	1,919,226	555,313	9,326,801

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料	438,123	未払手数料	126,032

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	250,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	410,511	未収投資助言報酬	229,693
							支払手数料	470,663	未払手数料	143,178

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	528,275円96銭	525,074円18銭
1株当たり当期純利益金額	62,941円57銭	59,740円05銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,977,548	9,917,076
普通株式に係る純資産額(千円)	9,977,548	9,917,076
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

(2019年12月末現在)

名称	資本金の額 (ポンド)	事業の内容
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	376,552,000	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

< 明治安田アジア株式マザーファンド >

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (香港ドル)	事業の内容
ベアリング・アセット・マネジメント(アジア)リミテッド	1,016,691,340	香港において、内外の有価証券等に係る投資顧問業、投資信託業およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。
- (2) 販売会社
ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。
- (3) 投資顧問会社
委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

(参考情報：再信託受託会社の概要)

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

(2020年7月27日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社日本カストディ銀行	51,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）、電話番号および受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪康喜**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月17日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天資産形成ファンドの2018年12月1日から2019年12月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天資産形成ファンドの2019年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年7月17日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天資産形成ファンドの2019年12月3日から2020年6月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天資産形成ファンドの2020年6月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年12月3日から2020年6月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。